

新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書

2023年8月

株式会社西部技研

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式 5,331,625 千円（見込額）の募集及び株式 10,857,275 千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式 2,569,450 千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第 5 条により有価証券届出書を 2023 年 8 月 30 日に福岡財務支局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。
なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。
2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行及び自己株式の処分並びに 株式売出届出目論見書

株式会社西部技研

福岡県古賀市青柳3108番地3



経営方針

■ 経営理念

個々の独自性と創造性を尊重し、それらをあらゆる次元で発展的に融合させることにより、新しい価値を継続的に生み出していく。「独創と融合」を経営理念に掲げ、当社に関わるすべてのステークホルダーに価値を提供できるよう事業展開を行っています。



■ 西部技研グループ理念

パーパス

「環境に優しい空気ソリューションを届ける。」

ビジョン 目指す姿

「クライメイト・ニュートラルな未来実現のため、空気処理技術のイノベーション・リーダーであり続ける。」

コアバリュー 西部技研グループが大切にしている価値観

- ① お客様の信頼を得るため、常に高品質の製品とサービスをお届けする。
- ② 前向きで協力的な職場環境をグローバルに創造する。
- ③ 創造的思考を巡らせ、責任ある行動をとる。
- ④ 率直にそして誠実に行動する。



主要製品

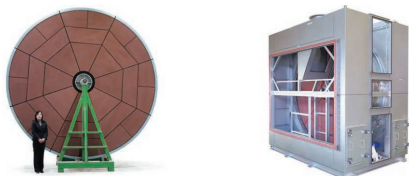
■ デシカント除湿機



一般空調に用いられる除湿には主に「冷却式」と「デシカント式=吸着式」の2つの方式があります。「冷却式」は空気中の水分を冷却し結露させて除湿する方式です。一方「吸着式」は吸湿材に湿気を吸着させて空気を除湿する方式です。

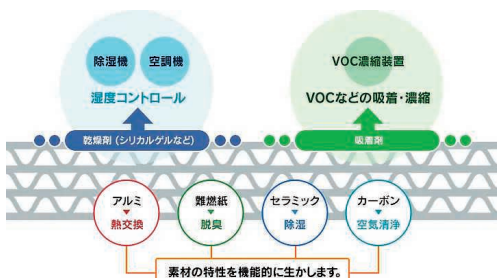
デシカント除湿機は、シリカゲルやゼオライト等の吸着材を用いてハニカム内部に湿気を吸着させて空気を除湿します。空気を冷却する必要がないため、低温時や空気中に水分が少ない低露点環境においても、効率的に除湿することができるのが特長です。

■ VOC濃縮装置



VOCとは、Volatile Organic Compounds（揮発性有機化合物）の略語で、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、悪臭等を発生する大気汚染物質のひとつです。VOC濃縮装置は、塗装、印刷、コーティング等の過程や、VOCを含む化学物質や原材料を使用する製造工場から主に排出されるベンゼンやトルエンといった有害なVOCのみを吸着・濃縮し、効率的な処理を行い、排ガスを浄化させるための、環境保全に貢献する装置です。

コア技術



コア技術は、様々な素材をハニカム状に加工できる技術と、そのハニカムに様々な機能剤を添着し、特別な機能を付与する技術です。

ハニカム積層体の3つの特長は「空気抵抗が低い」、「強度に優る」、「表面積が広い」です。

この技術を応用し、デシカント除湿機やVOC濃縮装置、全熱交換器などの製品を世の中に提供しています。設立当時より培ってきた、ハニカム加工技術の強みを活かしながら、当社グループのビジョン実現に向け、日々新たな技術を研究しています。

沿革

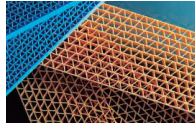
1965年の会社設立以降、ハニカム成形の技術力をもとに、デシカント除湿機やVOC濃縮装置、全熱交換器の製造・販売をグローバルに行ってきました。現在は、中国・欧州・北米を中心に需要増大をしている二次電池市場向けのデシカント除湿機の生産能力強化を行っています。

1965～1983年 ハニカム成形技術の確立

1965年7月：
西部技術研究所設立



1974年10月：
ハニカム成形技術を確立



1984～1999年 ハニカム成形技術を使った 製品のグローバル展開

1993年10月：
スウェーデンのDST社を買収



2000～2009年 開発からアフターサービスまで 一気通貫のビジネスを構築

2001年7月：
米国に
Seibu Giken
Americaを設立



2007年1月：
中国に
西部技研環保
節能設備を設立



2010～2019年 強固なグローバル販売体制の 構築

2009年2月：
中国に
迪思特空气
处理设备を設立



2012年4月：
米国にSeibu
Giken DST
Americaを設立

2020年～ 先端産業への ビジネス拡大

2013年7月：
ポーランドに
Seibu Giken DST
Polandを設立



2019年9月：
韓国に
Seibu Giken
Koreaを設立

生産拠点 (2023年7月末時点)








国内生産体制は5拠点（第一工場・第二工場・第三工場・宗像工場・湘南工場）、海外生産体制も中国、スウェーデン、ポーランド、アメリカの7つの製造拠点を展開しています。



事業の内容

事業拠点 (2023年7月末時点)

国内5箇所に営業拠点を置き、国内市場の顧客開拓、販売拡大に努めております。海外では、スウェーデン、アメリカ、中国、ポーランド、アフリカ、韓国等の各子会社との緊密な連携のもと、ヨーロッパ、アメリカ、アジアをはじめ、約50か国にその販売網を広げております。各地域への直接営業及び各地域に代理店と連携し、グローバルな販売体制を構築しております。

	日本	中国	韓国	欧州	米国
西部技研	HQ 				
	西部技研/ DRエンジニアリング*1	西部技研環保 節能設備	Seibu Giken Korea		Seibu Giken America
ロータ	製造・販売				
デシカント除湿機	製造・販売		販売		
VOC濃縮装置	製造・販売	製造・販売	販売		販売
全熱交換器	製造・販売	製造・販売			製造・販売
Seibu Giken DST		 迪思特空气 处理设备		HQ 	
				Seibu Giken DST /Poland*2	Seibu Giken DST America
ロータ					
デシカント除湿機		製造・販売		製造・販売	販売
VOC濃縮装置				販売*2	

注：上記以外にSeibu Giken DST East Africa (ケニア) がアフリカ全土におけるデシカント除湿機の販売を行う

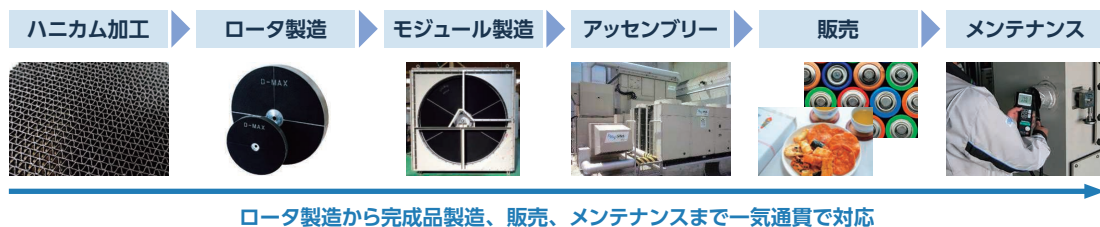
*1：西部技研DRエンジニアリングの事業はドライルールの販売・施工のみ

*2：VOC濃縮装置の販売はSeibu Giken DSTのみ

製造・販売・サービス体制

■ デシカント除湿機

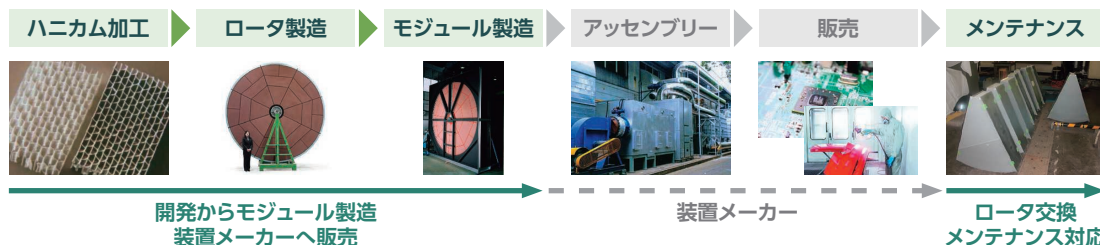
デシカント除湿機においては、ロータ製造から完成品製造、販売、メンテナンスまで一貫して手掛けています。一貫通貫制により顧客のニーズを直接取得し、自社製品の開発や提案活動に活かすことで競争力を高めています。国内では、据付工事、メンテナンス、ロータ交換工事まで提供しており、製品の性能を最大限に発揮できる環境づくりを行っています。国外においても、中国ではサービス体制を確立し、徐々に展開を始めています。



■ VOC濃縮装置

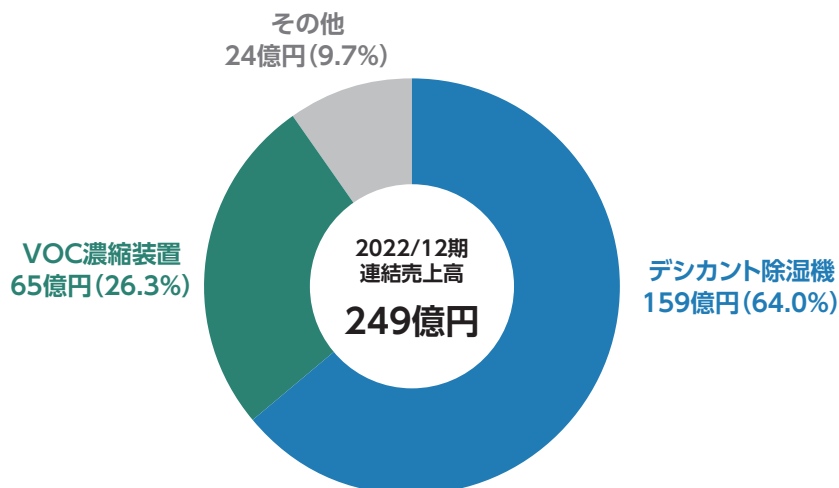
VOC濃縮装置は開発からモジュール製造に至るまで日本国内で手掛けており、モジュール品を装置メーカーへ販売しています。

また、他社製ロータを使用中であっても、当社製ロータへの交換を可能としております。将来的には国外の各種ロータの交換需要にも積極的に対応できる体制構築に注力しています。



製品別売上高構成比

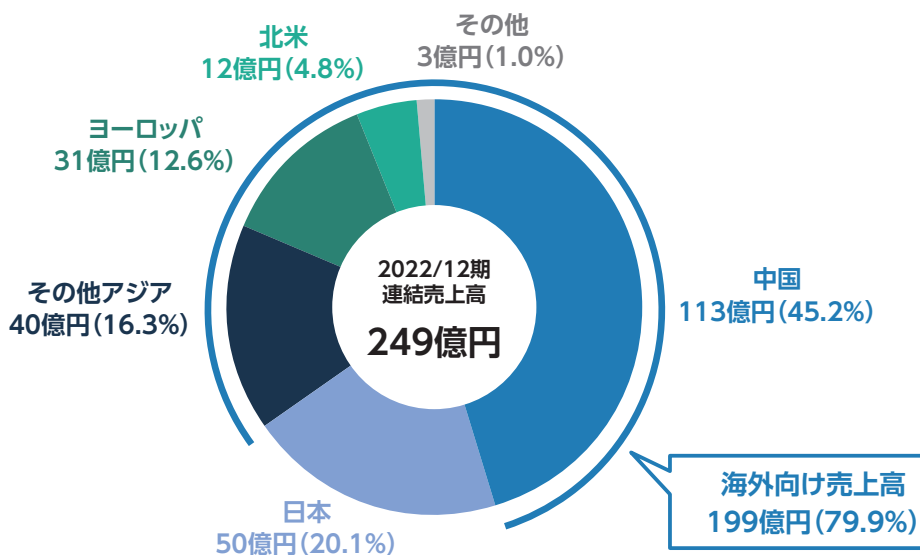
2022年12月期の連結会計年度における売上高は、24,890百万円（前年同期比43.0%増）となりました。これは、アジア・ヨーロッパにおける電池分野において増大する需要に先行して対応すべく、海外子会社においてデシカント除湿機の供給能力の拡大を図り、それらを受注・売上の増加につなげたことによるものです。



地域別売上高構成比

デシカント除湿機においては、リチウムイオン電池産業の最も大きい市場は中国であり、北米がそれに続き、各市場においてEV自動車への移行と共に更なる投資が見込まれています。今後も日本国内よりも海外市場の方が圧倒的に大きく伸びることが期待されており、当社グループにとって需要拡大の機会であると認識しています。

VOC濃縮装置においては、近年では特に、厳格なVOC排出規制が施行された中国や韓国において、施行前の対策措置として需要が急増する傾向でした。現在、中国が最大の市場であり、韓国、ヨーロッパ、台湾、北米がそれに続きます。今後もこれらの市場において、本装置に使われている主要部品であるロータの交換需要が継続して発生すると認識しています。



■ エンドマーケット

■ デシカント除湿機

デシカント除湿機が使われる用途は多岐にわたり、食品製造、製薬、倉庫や輸送を含むロジスティック関連、発電所、及び近年特にリチウムイオン電池といった急進産業で必要とされています。近年はリチウムイオン電池産業におけるデシカント除湿機の採用が増えており、当社グループの除湿機販売においても最重要市場として位置付けています。



リチウムイオン電池製造



食品製造



製薬



低湿度倉庫



防衛



風力発電

重要なエンドマーケット



リチウムイオン電池製造
EV化の潮流により、米国を中心に
車載向けリチウムイオン電池の
製造工場が相次いで新設

■ VOC濃縮装置

VOC濃縮装置が使われる用途も多岐にわたっております。自動車や船の塗装、半導体の製造、及びグラビア印刷の工程等で発生する揮発性有機化合物(VOC)やVOCを含む原材料を扱う生産拠点等で必要とされています。



船舶塗装



自動車塗装



印刷



半導体製造



樹脂製品製造



電子部品製造

重要なエンドマーケット



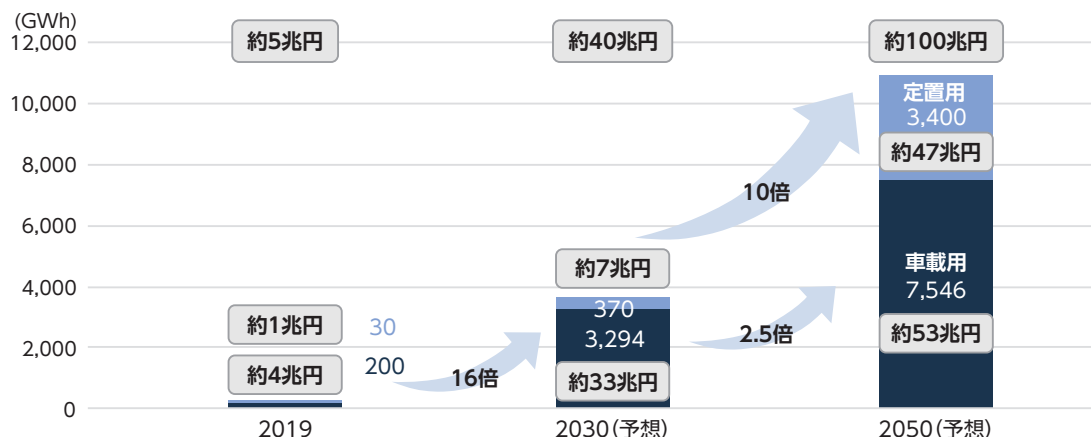
半導体製造
半導体生産増加に伴い成長市場となる可能性



自動車塗装
電動化の影響により、EVが成長ドライバーとなり成長を牽引

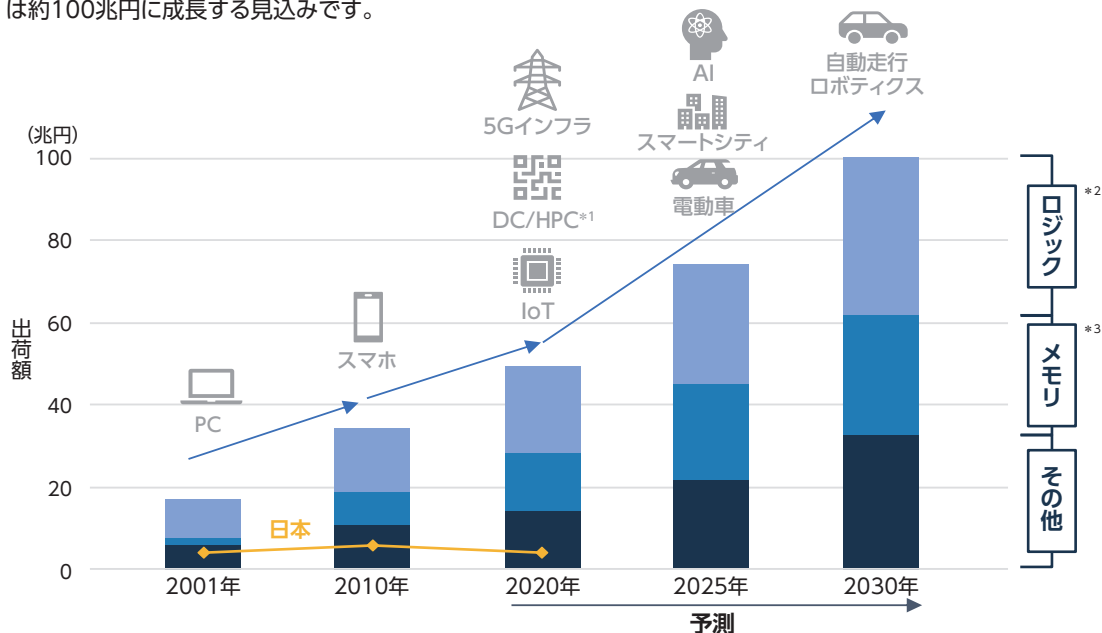
■ デシカント除湿機の主要エンドマーケットの成長：蓄電池市場

リチウムイオン電池を含む蓄電池は、2019年の世界市場規模は約5兆円であり、2030年には約40兆円、更に2050年までに約100兆円に成長することが見込まれています。近年はリチウムイオン電池産業におけるデシカント除湿機の採用が増えており、当社グループの除湿機販売においても最重要市場として位置付けています。



VOC濃縮装置の主要エンドマーケットの成長：半導体市場

VOC濃縮装置の重要なエンドマーケットである半導体関連市場は、5Gインフラの整備向けの需要の拡大、自動運転技術の進化などから堅調に成長する見込みとなっています。半導体関連の世界市場規模は、2030年には約100兆円に成長する見込みです。



*1: データセンター、ハイパフォーマンスコンピューティングの略称。単位時間当たりの計算量が非常に多い計算処理を要する分野
 *2: ロジック半導体のことを指し、スマートフォンやパソコンにCPU (中央演算処理装置) などとして搭載され、主に演算などの役割を担う
 *3: メモリー半導体のことを指し、スマートフォンやパソコンに搭載され、データを保存する役割を担う
 出所: 経済産業省『資料5: 世界の半導体市場と主なプレーヤー』2021年3月

SDGsへの取組み

■ 当社の製品は、エンドユーザーの環境負荷の低減へ寄与

当社グループの経営は、社会的責任を果たすために、環境保全に積極的に取り組んでいます。当社グループの製品を使って頂くことで大気汚染防止に繋がり、顧客の製造過程で排出されるロスや削減し、また顧客におけるCO2排出量の削減にも繋がることから、事業そのものが、2015年9月に国連持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発目標: SDGs (Sustainable Development Goals)」の「12 つくる責任 つかう責任」及び「13 気候変動に具体的な対策を」等を達成することに繋がると考えています。今後も事業活動を通じ、SDGsを始めとする社会課題の解決に貢献できるよう努めていきます。



■ はにかむほいくえん

当社では、2018年より企業主導型保育施設として「はにかむほいくえん」を運営しています。従業員の福利厚生としての側面だけでなく、地域の皆さまの仕事と育児の両立をサポートできるよう、また、子供たちの未来を地域で育むことを目標にしています。安全・安心を第一にした豊かな保育環境を目指しています。「はにかむ」は、西部技研製品の基本となるハチの巣構造「ハニカム」と、こどもたちのやさしく「はにかむ」笑顔があふれるところとなるようにとの願いをこめて名付けました。



■ 奨学金の給付等

「公益財団法人隈科学技術・文化振興会」への寄付を通して、科学技術に関する分野を専攻する大学院生に対する奨学金の給付及び日本文芸の伝統等の活動を行う団体等に対する支援を行っています。意欲ある若手研究者の独創的、先駆的な研究開発、実用化に対する助成及び起業家の育成、また日本文化の発展と伝承に寄与することは、持続可能な社会の発展につながると考えています。

株主還元方針・財務ハイライト

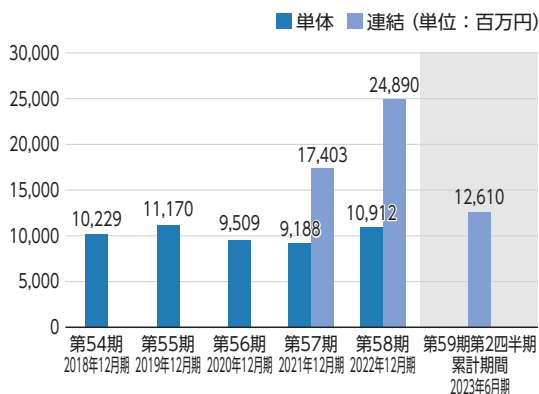
株主還元方針

配当性向を重要な指標とし、連結配当性向30%の確保を目指します

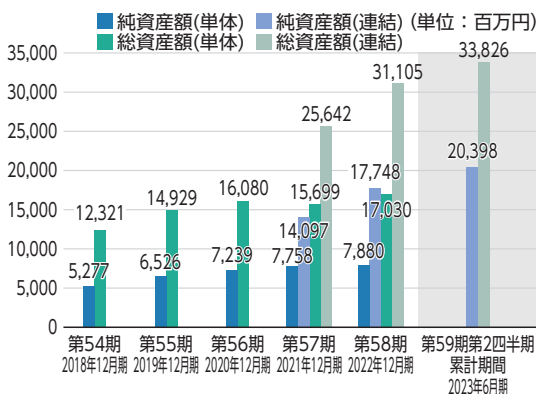
内部留保資金につきましては、財務基盤の強化及び将来の企業価値向上のための生産設備投資や研究開発投資などに、有効に活用していくことを目指します。

財務ハイライト

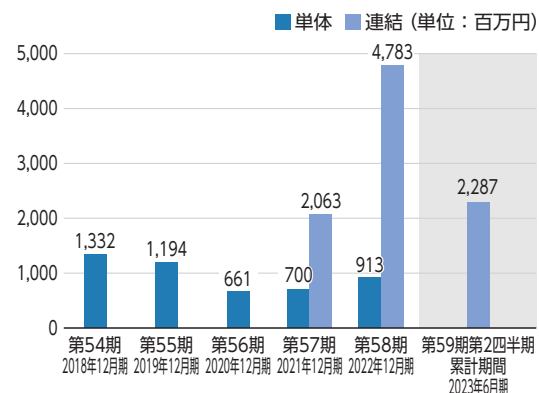
売上高



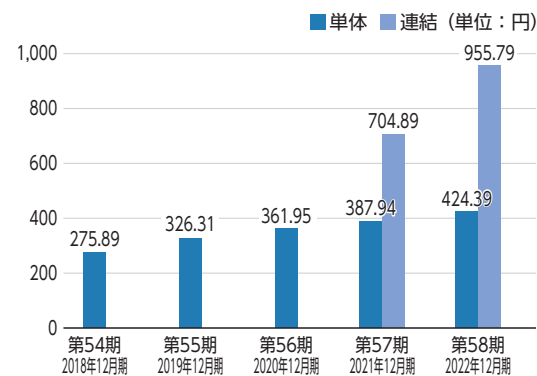
純資産額/総資産額



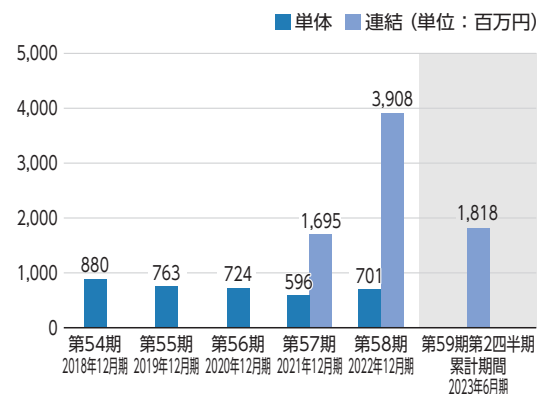
経常利益



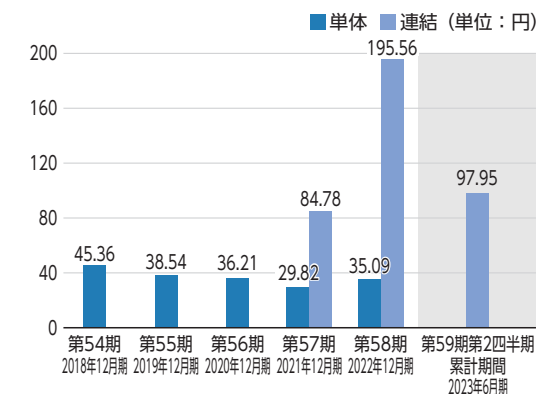
1株当たり純資産額



親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益



1株当たり当期(四半期)純利益



注：当社は、2023年5月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益を算定しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	9
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	16
第1 【企業の概況】	16
1 【主要な経営指標等の推移】	16
2 【沿革】	19
3 【事業の内容】	21
4 【関係会社の状況】	29
5 【従業員の状況】	30
第2 【事業の状況】	31
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	31
2 【事業等のリスク】	35
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	45
4 【経営上の重要な契約等】	52
5 【研究開発活動】	53
第3 【設備の状況】	54
1 【設備投資等の概要】	54
2 【主要な設備の状況】	55
3 【設備の新設、除却等の計画】	56

第4	【提出会社の状況】	57
1	【株式等の状況】	57
2	【自己株式の取得等の状況】	60
3	【配当政策】	61
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	62
第5	【経理の状況】	74
1	【連結財務諸表等】	75
2	【財務諸表等】	119
第6	【提出会社の株式事務の概要】	138
第7	【提出会社の参考情報】	139
1	【提出会社の親会社等の情報】	139
2	【その他の参考情報】	139
第四部	【株式公開情報】	140
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	140
第2	【第三者割当等の概況】	142
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	142
2	【取得者の概況】	142
3	【取得者の株式等の移動状況】	142
第3	【株主の状況】	143
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2023年8月30日
【会社名】	株式会社西部技研
【英訳名】	Seibu Giken Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 隈 扶三郎
【本店の所在の場所】	福岡県古賀市青柳3108番地3
【電話番号】	092-942-3511
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 平川 美和
【最寄りの連絡場所】	福岡県古賀市青柳3108番地3
【電話番号】	092-942-3511
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 平川 美和
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 5,331,625,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 10,857,275,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 2,569,450,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。 なお、募集株式及び引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、SMB C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。 詳細は、「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式」及び「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」をそれぞれご参照ください。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,930,000(注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2023年8月30日開催の取締役会決議によっております。

2. 上記発行数は、2023年8月30日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数500,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数1,430,000株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については2023年9月15日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 2023年8月30日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行及び公募による自己株式の処分(以下「本募集」という。)の発行株式1,930,000株のうちの一部が、SMB C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「本募集における海外販売」といい、本募集における海外販売の対象となる株数を「本募集における海外販売株数」という。)されることがあります。なお、本募集の発行株数については、2023年9月15日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
上記発行数は、本募集における日本国内において販売(以下「国内募集」という。)される株数(以下「本募集における国内販売株数」という。)の上限です。本募集における国内販売株数及び本募集における海外販売株数の最終的な内訳は、本募集に係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出し(後記(注)4に定義する。)の需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2023年9月25日)に決定されます。本募集における海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。
4. 本募集並びに2023年8月30日開催の取締役会において決議された引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、790,600株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主である隈扶三郎(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
6. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

2 【募集の方法】

2023年9月25日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で国内募集を行います。引受価額は2023年9月15日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分		発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集		—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集		—	—	—
ブックビルディング方式	新株式発行	500,000	1,381,250,000	763,750,000
	自己株式の処分	1,430,000	3,950,375,000	—
計(総発行株式)		1,930,000	5,331,625,000	763,750,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、本募集における自己株式の処分に係る払込金額は資本組入れされません。また、2023年8月30日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2023年9月25日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。
6. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,250円)で算出した場合、国内募集における発行価格の総額(見込額)の上限は6,272,500,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2023年9月26日(火) 至 2023年9月29日(金)	未定 (注) 4	2023年10月2日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2023年9月15日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、相場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年9月25日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2023年9月15日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2023年9月25日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の新株式発行に係る発行数で除した金額とし、2023年9月25日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2023年10月3日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。

本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、2023年9月19日から2023年9月22日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、自社で定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の本店及び全国の各支店で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 福岡支店	福岡県福岡市中央区天神一丁目12番7号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,930,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	1,930,000	—

- (注) 1. 引受株式数は、2023年9月15日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(2023年9月25日)に元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
5,896,150,000	15,000,000	5,881,150,000

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(3,250円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額5,881百万円は、海外販売の手取概算額(未定)と合わせて、当社グループ内の生産能力拡大を企図した工場建設を中心とする設備資金、子会社への投融資資金、及び借入金の返済資金に充当する予定であります。具体的には、以下のとおりであります。

① 宗像新工場(福岡県宗像市)関連資金 2,979百万円

当社では、更なる需要増に対応するため、新工場の建設を予定しています。当該新工場に関連する費用として、新工場建設用土地310百万円(2023年12月期:310百万円)、新工場建設資金1,200百万円(2024年12月期:1,200百万円)、新工場で使用される機械装置(成形機他)1,469百万円(2025年12月期:1,469百万円)に充当する予定であります。

② 当社第一工場における設備資金 291百万円

当社第一工場で使用される、NC加工機等の機械装置に291百万円(2023年12月期:145百万円、2024年12月期:146百万円)を充当する予定であります。

③ 子会社への投融資資金 370百万円

当社の子会社であるSeibu Giken DST Poland SP. Z.O.（グディニャ）において、既存のデシカント除湿機工場の増設を計画しております。そのための費用の一部等として、当社からSeibu Giken DST Poland SP. Z.O.に投融資370百万円（2023年12月期:370百万円）を行う予定であります。

残額につきましては、借入金の返済資金の一部として2023年12月期までに充当する予定であります。

なお、上記の調達資金は、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

（注） 設備計画の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2023年9月25日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	3,340,700	10,857,275,000	福岡県福岡市東区 隈 扶三郎 1,350,000株
				福岡県糟屋郡篠栗町 下菌 誠 375,000株
				福岡県古賀市 平川 美和 205,700株
				東京都江戸川区 喜田 桂祐 200,000株
				福岡県糟屋郡新宮町 永松 資紹 200,000株
				福岡県古賀市 藤川 貴史 200,000株
				福岡県福岡市東区 隈 智恵子 200,000株
				福岡県福岡市東区 岡野 浩志 200,000株
				東京都品川区 隈 研一郎 200,000株
				福岡県福岡市南区 白石 芳子 100,000株
福岡県福岡市東区 隈 優作 50,000株				
福岡県福岡市東区 池田 榮一 40,000株				
福岡県那珂川市 村岡 克紀 20,000株				
計(総売出株式)	—	3,340,700	10,857,275,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式3,340,700株のうちの一部が、SMB C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売」といい、引受人の買取引受によ

る売出しにおける海外販売の対象となる株数を「引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数」という。)されることがあります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数については、今後変更される可能性があります。

上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」という。)される株数(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」という。)の上限であります。引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数及び引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数の最終的な内訳は、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2023年9月25日)に決定されます。

引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 本募集における株式の発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
5. 当社は、引受人に対し、上記売出数のうち、取得金額101百万円に相当する株式数を上限として、当社の従業員の福利厚生を目的に、西部技研社員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。)であります。
6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
7. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。
8. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(3,250円)で算出した見込額であり、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限に係るものであります。引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2023年 9月26日(火) 至 2023年 9月29日(金)	100	未定 (注) 2	引受人及び その委託販 売先金融商 品取引業者 の全国の 支店及び 営業所	東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13 番1号 野村證券株式会社 福岡県福岡市中央区天神二丁 目13番1号 F F G証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目 5番1号 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目 9番2号 三菱U F Jモルガン・スタン レー証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。なお、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2023年9月25日)に決定する予定であります。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称	
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	
普通株式	ブックビルディング方式	790,600	2,569,450,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	790,600	2,569,450,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の手続き等「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(3,250円)で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1	自 2023年 9月26日(火) 至 2023年 9月29日(金)	100	未定 (注)1	SMB C日興証券 株式会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しに係る国内販売における売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(2023年9月25日)に決定する予定であります。なお、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
4. SMB C日興証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所スタンダード市場への上場について

当社は前記「第1 募集要項」における募集株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMBC日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しております。

2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について

本募集の発行株式のうちの一部が、SMBC日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。また、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、SMBC日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、かかる本募集における海外販売及び引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

1. 本募集における海外販売に関する事項

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 本募集における海外販売の発行数(海外販売株数)

未定

(注) 上記発行数は、本募集における海外販売株数であり、本募集に係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2023年9月25日)に決定されます。

(3) 本募集における海外販売の発行価格(募集価格)

未定

(注) 1. 本募集における海外販売の発行価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2. 本募集における海外販売の発行価格は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における発行価格と同一といたします。

(4) 本募集における海外販売の発行価額(会社法上の払込金額)

未定

(注) 1. 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2023年9月25日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

2. 本募集における海外販売の発行価額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額と同一といたします。

(5) 本募集における海外販売の資本組入額

未定

(注) 本募集における海外販売の資本組入額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内募集における資本組入額と同一といたします。

(6) 本募集における海外販売の発行価額の総額

未定

(7) 本募集における海外販売の資本組入額の総額

未定

(注) 本募集における海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出します。

(8) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株となっております。

(9) 発行方法

下記(10)に記載の引受人が本募集の発行株式を買取引受けした上で、本募集の発行株式のうちの一部をSMB C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売します。

(10) 引受人の名称

前記「第1 募集要項 4 株式の引受け」に記載の引受人

(11) 募集を行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

(12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

① 手取金の総額

払込金額の総額	未定
発行諸費用の概算額	未定
差引手取概算額	未定

② 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

前記「第1 募集要項 5 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載のとおり

(13) 本募集における海外販売の新規発行年月日(払込期日)

2023年10月2日(月)

(14) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

2. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関する事項

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出数(海外販売株数)

未定

(注) 上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2023年9月25日)に決定されます。

(3) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格

未定

- (注) 1. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。
2. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の売出価格と同一といたします。

(4) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額

未定

- (注) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額は、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の引受価額と同一といたします。

(5) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価額の総額

未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株となっております。

(7) 売出方法

下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しの売出株式を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部をSMB C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売します。

(8) 引受人の名称

前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人

(9) 売出しを行う者の氏名又は名称

前記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出人

(10) 売出しを行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

(11) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の受渡年月日

2023年10月3日(火)

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

3 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、790,600株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシュエーション」という。)を、2023年10月27日を行使期限として付与される予定であります。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から2023年10月27日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行わせる予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2023年9月25日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMB C日興証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

4 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人である隈扶三郎、売出人である下菌誠、平川美和、喜田桂祐、永松資紹、藤川貴史、白石芳子、隈優作及び村岡克紀並びに当社株主である株式会社グリーンフューチャー、公益財団法人隈科学技術・文化振興会、西部技研社員持株会、福田健、Anders Kristoferson、池田順一郎及び宮島剛は、SMB C日興証券株式会社(以下「主幹事会社」という。)に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しにかかる元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の2024年3月30日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(株式分割による新株式発行等及びストック・オプションに係る新株予約権の発行を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記の場合において、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

5 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集及び引受人の買取引受による売出しにおいて、当社が指定する販売先（親引け先）への販売を引受人に要請する予定です。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であります。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
Seiga Asset Management Limitedが運用している下記ファンド Seiga Japan Fund Seiga Japan Long Opportunities Fund	「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうち、取得金額3,000百万円に相当する株式数を上限	当社株主への参画によって、当社の企業価値向上に資することを目的とするため

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

なお、上記の表に記載のSeiga Japan Fund及びSeiga Japan Long Opportunities Fundへの販売に係る株式数は、前記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について 1. 本募集における海外販売に関する事項 (2) 本募集における海外販売の発行数（海外販売株数）」及び「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について 2. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関する事項 (2) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出数（海外販売株数）」に含まれます。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第57期	第58期
決算年月		2021年12月	2022年12月
売上高	(百万円)	17,403	24,890
経常利益	(百万円)	2,063	4,783
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,695	3,908
包括利益	(百万円)	2,371	4,230
純資産額	(百万円)	14,097	17,748
総資産額	(百万円)	25,642	31,105
1株当たり純資産額	(円)	704.89	955.79
1株当たり当期純利益	(円)	84.78	195.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	55.0	57.1
自己資本利益率	(%)	13.1	24.5
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,396	3,349
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	268	△595
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△876	△818
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	7,388	9,517
従業員数 〔ほか、臨時雇用人員〕	(名)	675 〔65〕	720 〔63〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
3. 第57期及び第58期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は期末時点の人員を〔〕内に外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 2023年5月10日開催の取締役会決議により、2023年5月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	(百万円)	10,229	11,170	9,509	9,188	10,912
経常利益	(百万円)	1,332	1,194	661	700	913
当期純利益	(百万円)	880	763	724	596	701
資本金	(百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数						
普通株式	(株)	200,000	191,300	191,300	20,000,000	20,000,000
A種種類株式	(株)	—	8,700	8,700	—	—
純資産額	(百万円)	5,277	6,526	7,239	7,758	7,880
総資産額	(百万円)	12,321	14,929	16,080	15,699	17,030
1株当たり純資産額	(円)	27,588.58	32,631.27	36,195.13	387.94	424.39
1株当たり配当額						
普通株式	(円)	50	50	50	50	50
A種種類株式	(円)	(—)	50	50	(—)	(—)
(内1株当たり中間配当額)						
普通株式	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
A種種類株式	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益	(円)	4,536.07	3,853.54	3,621.21	29.82	35.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	42.8	43.7	45.0	49.4	46.3
自己資本利益率	(%)	18.2	12.9	10.5	7.9	9.0
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	1.1	1.3	1.4	1.7	1.4
従業員数 〔ほか、臨時雇用人員〕	(名)	264 〔51〕	289 〔49〕	302 〔48〕	314 〔42〕	335 〔33〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
3. 主要な経営指標等のうち、第54期から第56期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
4. 前事業年度(第57期)及び当事業年度(第58期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。なお、第56期以前については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は期末時点の人員を〔〕内に外数で記載しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 第55期の普通株式数の減少及びA種種類株式の増加は普通株式からA種種類株式への転換が8,700株発生したことによるものです。また、第57期の普通株式数の増加及びA種種類株式の減少はA種種類株式から普通株式への転換が8,700株発生したことによるものです。
8. 2023年5月10日開催の取締役会決議により、2023年5月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額は株式分割前の金額を記載しております。

9. 当社は、2023年5月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第54期、第55期及び第56期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
1株当たり純資産額	(円)	275.89	326.31	361.95	387.94	424.39
1株当たり当期純利益	(円)	45.36	38.54	36.21	29.82	35.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5

2 【沿革】

当社の創業者である隈利實は、1951年より九州大学工学部に研究助手として勤務しておりました。実験や論文作成の実験室から脱却して実際に世に役立つ製品の開発を行いたいと考え、大学勤務の傍ら、企業からの研究を受託するようになりました。1962年に福岡県福岡市において企業からの研究受託を目的とし、当社の前身である隈研究所を創業致しました。

その後、1965年に「株式会社西部技術研究所（現 株式会社西部技研）」を設立致しました。

株式会社西部技術研究所設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1965年7月	㈱西部技術研究所（当社）を設立。
1972年4月	㈱西部技研に商号変更。
1974年3月	コルゲーション（注1）の製法及び連続成形機（注2）完成により全熱交換器を商品化。
1979年4月	福岡県粕屋郡篠栗町に本社・工場を建設。
1981年4月	吸湿性を有するアルミシートを使用した全熱交換器「HI-PANEX」の商品化。
1984年4月	活性シリカハニカム除湿ロータ「SSCR」の商品化。
1985年11月	スウェーデン（スパンガ）のDST Sorptionsteknik ABと業務提携開始。
1986年9月	超低露点シリカゲル・ゼオライトハイブリッド除湿ロータ「SZCR」（注3）の商品化。
1988年1月	疎水性ゼオライト（注4）を用いた溶剤濃縮ロータ「UZCR」の商品化。
1993年10月	スウェーデンのDST社の全株式を取得し、Seibu Giken DST ABに商号変更（100.0%所有、連結子会社）。
1995年10月	福岡県粕屋郡古賀町（現古賀市）に本社を移転し、工場を建設。
2001年7月	アメリカ（メリーランド州）にSeibu Giken America, Inc. を設立（100.0%所有、連結子会社）。
2002年2月	マイクロガスタービン排熱駆動型新デシカント空調機「E-SAVE」（注5）の商品化、本格販売を開始。
2002年2月	標準除湿機ドライセーブ「New-SGP」の商品化。
2003年1月	福岡県古賀市に第二工場を建設。
2004年11月	福岡県古賀市に第三工場を建設。
2005年9月	中国 上海に駐在員事務所を開設。
2007年1月	中国（江蘇省常熟市）に西部技研環保節能設備（常熟）有限公司を設立（100.0%所有、連結子会社）。
2009年2月	中国（江蘇省常熟市）に迪思特空气处理设备（常熟）有限公司を設立（100.0%間接所有、連結子会社）。
2010年2月	中国（江蘇省常熟市）に西部技研環保節能設備（常熟）有限公司自社工場を建設。
2012年4月	アメリカ（ペンシルバニア州）にSeibu Giken DST America, Inc. を設立（100.0%間接所有、連結子会社）。
2012年11月	特殊ガラス繊維（注6）を用いた除湿ロータ「D-MAX」の商品化。
2013年7月	ポーランド（グディニヤ）にSeibu Giken DST Poland SP. Z.O. を設立（100.0%間接所有、連結子会社）。
2014年7月	福岡県古賀市に㈱西部技研DRエンジニアリングを設立（100.0%所有、連結子会社）。
2016年11月	高性能VOC濃縮ロータ「V-MAX」の商品化。
2017年7月	タイ（バンコク）に駐在員事務所を開設。
2017年11月	ケニア（ナイロビ）にSeibu Giken DST East Africaを設立（100.0%間接所有、連結子会社）。
2018年1月	福岡県古賀市に西部技研イノベーションセンターを建設。
2018年5月	本社社屋内に企業内保育所として、はにかむ保育園を開園。
2018年11月	神奈川県高座郡寒川町に湘南事業所を開設。
2018年12月	室内CO ₂ 除去装置「SMART-SAVE」の商品化。

2019年9月	大韓民国（京畿道華城市）にSeibu Giken Korea Co., Ltd. を設立（100.0%所有、連結子会社）。
2020年4月	福岡県宗像市に宗像工場を建設。
2022年1月	ISO9001認証取得。

注1：フラットなペーパー状の基材をギア成形機等により波状加工する技術

注2：コルゲーション成形を連続して行う成形機

注3：-40℃露点以下のような超低湿空気に除湿することが可能なシリカゲルとゼオライトの2つの吸着材を合成
・含浸したハイブリッド除湿ロータ

注4：水分を吸着し難く、揮発性有機化合物を選択的に吸着する合成ゼオライト

注5：ガスタービンエンジンを搭載した小型発電機の排熱を利用したデシカント除湿機

注6：ロータにした際に高性能な除湿性能と強度を示すように直径と長さを調整した安全なガラス繊維

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社9社の計10社で構成されており、デシカント除湿機やVOC濃縮装置等の製造、販売、据付工事等のサービスを主な事業として取り組んでおります。なお、当社グループの事業は、空調事業の単一セグメントであるため、以下製品及びサービスごとに記載しております。

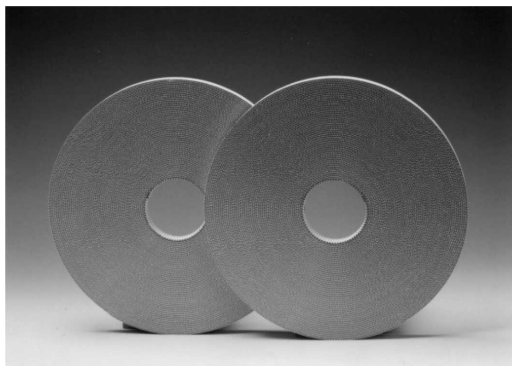
(1) 技術の特徴

当社は、1965年に前身となる株式会社西部技術研究所を立ち上げ、1974年に連続ハニカム成形技術（図1）を確立しました。シート状の素材と波形の素材を交互に積層接着して形づくられるのが、当社グループ製品のコアとなるハニカム積層体です。ハニカム積層体とは、ダンボールの板紙のようなものを何層にも重ねて作る構造体で、断面が蜂の巣に似ていることから、一般的にハニカムと呼ばれています。このハニカム積層体は、空気抵抗が少なく、強度に優れ、表面積が広いという3つの特徴を有しています。当社のコア技術は、多くの素材をハニカム状に加工できることと、そのハニカムに様々な機能剤を添着し、特別な機能を持たせることです。この技術を製品の心臓部となるハニカムロータ（回転体）（写真1）に用い、デシカント除湿機やVOC濃縮装置、全熱交換器（注1）等を世の中に提供してまいりました。私たちは設立当時より培ってきたこのハニカム加工技術の強みを活かしながら、地球環境に貢献する製品を生み出し続けることを重要なミッションと考え、日々新たな技術を磨いております。

図1：ハニカム成形技術の概念図



写真1：ハニカムロータの写真



注1：各製品の用途や特徴については、後述の「(2)主な製品」にて説明致します。

(2) 主な製品

(デシカント除湿機)

一般空調に用いられる除湿には主に「冷却式」と「デシカント式＝吸着式」の2つの方式があります。「冷却式」は空気中の水分を冷却し結露させて除湿する方式です。一方「吸着式」は吸湿材に湿気を吸着させて空気を除湿する方式です。デシカント式除湿機は、シリカゲルやゼオライト等の吸着材を用いてハニカム内部に湿気を吸着させて空気を除湿します。空気を冷却する必要がないため、低温時や空气中に水分が少ない低露点環境においても、効率的に除湿することができるのが特徴です。

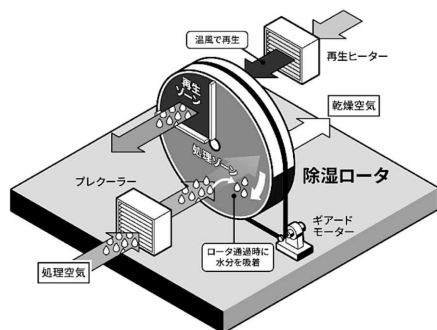
最終製品の品質維持のためにその製造工程で湿度コントロールを必要とする食品・製薬工場だけでなく、世界的に需要が急増中のリチウムイオン電池、二次電池や有機ELといった先端技術の製造工程にも採用されています。ま

た、美術館・博物館、スーパーマーケット、室内アイススケートリンク、発電所や船舶輸送においても使われており、その用途は多岐にわたります。販売・設置に加え、導入をご検討頂いている新規顧客若しくは一定期間限定で使用する顧客に対しては、小型標準モデル機のレンタルサービスも提供しております。その中でも近年急拡大市場である車載電池の製造においては、そのほとんどの工程で -40°C 露点（注1）以下の非常に低湿な環境が、当該製品の高性能、高耐久性、高安全性といった非常に厳しい品質基準が求められています。このような超低湿環境を省エネルギー性も加味して実現するには一般的な冷却式除湿機では実質的に不可能で、現在のところデシカント除湿機のみが有効な方式と認識されております

また、デシカント除湿機を用いたドライールームシステムの設計、設置工事も行っており、一般的な -40°C 露点クラスから -90°C 露点以下の超低露点まで幅広い要求にお応えしております。

デシカント除湿の原理

デシカント除湿機は下図のとおり、中心の除湿ロータ、処理空気を送風する処理ファン、再生空気を送風する再生ファン、再生空気を高温にするための再生ヒーターで構成された機器です。湿度の高い処理空気が処理ファンにより除湿ロータの処理ゾーンへ送られ、除湿ロータ内に含浸された吸着剤（シリカゲルもしくはゼオライト）により水分がロータ内に吸着され、処理ゾーン出口より乾燥空気が供給されます。一方、その吸着された水分はロータの回転により、再生ゾーンに運ばれ、そこに高温再生空気を給気することにより、吸着されていた水分が脱着され、室外へ排出されます。この吸着と脱着のサイクルをロータの回転とファンにより連続的に除湿する方式がデシカント除湿機です。なお、処理、再生ゾーン間は、互いの空気がリークして混合しないようなシール構造と独立した風路により気密が保たれております。



デシカント除湿機（標準機）



注1：空気はその温度が低ければ低い程、その空気を含むことのできる水分量が小さくなります。ある温度の空気を冷却し続け、その水分を維持することができずに結露する温度のことをその空気の露点と言います。

(VOC濃縮装置)

1990年代より米国を始め、欧州、そして中国の産業化に伴い、大気汚染防止のための厳しい環境規制が施行され始めました。近年ではその規制も更に厳しくなっており、特に半導体、自動車塗装のような大風量のVOC混合排気の処理においては、当社VOC濃縮装置による方法が省エネルギー性も兼ねて、非常に効率的に処理することができる環境保全装置として広く認識されております。

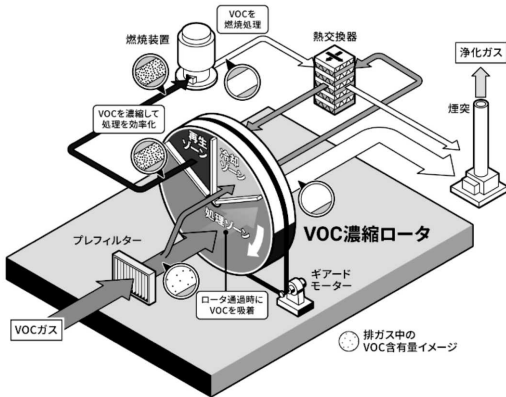
VOC濃縮装置は、塗料から発生する大気汚染の原因となるベンゼンやトルエン等を総称した揮発性有機化合物（VOC）を選択的にVOC濃縮ロータに吸着させ、排出ガスの無害化を可能にします。

1988年に、世界に先駆けてゼオライトを用いたVOC濃縮ロータ商品化に成功して以後、塗装や印刷業界だけでなく近年では急進中の半導体製造工程といった多様な用途に柔軟に対応した製品展開及び豊富なオプション展開しております。中国やヨーロッパといった大気汚染に関連する法規制が厳しい国々や、大気汚染が深刻化する新興国において、法規制が今後制定・強化される可能性もあります。このような地域において今後も引き続き、製品展開に注力してまいります。

当該製品は開発からモジュール製造に至るまで日本国内で手掛けており、その性能の高さから世界30か国以上の顧客に選ばれております。

VOC濃縮の原理

VOC濃縮装置は下図のとおり、中心にVOC濃縮ロータ、ロータ回転駆動装置、処理・再生ゾーンで構成された装置です。半導体や自動車塗装の工場より排出された大風量低濃度VOC混合排気が送風機により、ロータ処理ゾーンへ運ばれ、VOCがロータ内に含浸された吸着剤（疎水性ゼオライト）によりロータ内に吸着され、処理ゾーン出口より清浄化されて排出されます。一方、吸着されたVOCはロータの回転機構により再生ゾーンに運ばれ、逆方向から送風された小風量の高温再生空気によりロータから脱着し、10倍から20倍に濃縮されたVOCガスが酸化分解燃焼装置へ運ばれ、水と炭酸ガスに分解処理し、清浄化されます。大風量、低濃度を直接燃焼装置で処理するためには大型の燃焼装置が必要となり、低濃度のまま燃焼分解するためには燃焼エネルギーを大量に必要としますが、VOC濃縮装置を導入することにより、燃焼装置を大幅に小型化することが可能であり、燃焼エネルギーも低レベルに抑えることで省エネルギーを実現致します。



VOC濃縮装置



(その他)

上記主力製品のほか、換気によって失われるエネルギーを再利用しCO₂削減に寄与する省エネルギー装置、全熱交換器も製造販売しております。全熱交換器は、室内からの還気が屋外へ排気される際、還気が持つ熱と湿気（全熱）をハニカムロータが蓄え、汚れた空気のみが排気されます。同時に取り入れた外気がロータを通過する際に、蓄えた全熱を外気が受け取り、冬は予熱・加湿、夏は予冷・除湿されて室内に給気されます。一般事務所ビル、研究施設、病院、ホテル、学校、船舶、プール等、国内では当社の製品が多岐に渡る産業で採用されております。

(3) 製造・販売・サービス体制

① 製造体制

国内における生産工場展開状況は、本社がある福岡県に、第一工場（福岡県古賀市）と第二工場（福岡県古賀市）、第三工場（福岡県古賀市）、宗像工場（福岡県宗像市）を、神奈川県に湘南事業所（神奈川県高座郡寒川町）を展開しております。各工場での主な製造物は、第一工場では除湿ロータ、第二工場ではハニカムフィルターを中心に小型製品、第三工場ではデシカント除湿機の組み立て、宗像工場ではVOC濃縮装置用ロータ、湘南事業所では全熱交換器であります。

海外においては、スウェーデン（スパンガ）とポーランド（グディニャ）に主にデシカント除湿機を生産する工場を、アメリカ（ペンシルバニア州）に主に全熱交換器を生産する工場を、中国（江蘇省常熟市）に主にVOC濃縮装置を生産する工場及び主にデシカント除湿機を生産する工場（3か所）を計7か所展開しております。

②販売体制

福岡県にある本社に営業本部を置き、この本部の指揮の下に東京・大阪・名古屋に営業拠点を設置し、国内市場の顧客開拓、販売拡大に努めております。

海外では、スウェーデン、アメリカ、中国、ポーランド、アフリカ、韓国等の各子会社との緊密な連携のもと、ヨーロッパ、アメリカ、アジアをはじめ、約50か国にその販売網を広げております。各地域への直接営業及び各地域に代理店を設置し、グローバルな販売体制を構築しております。

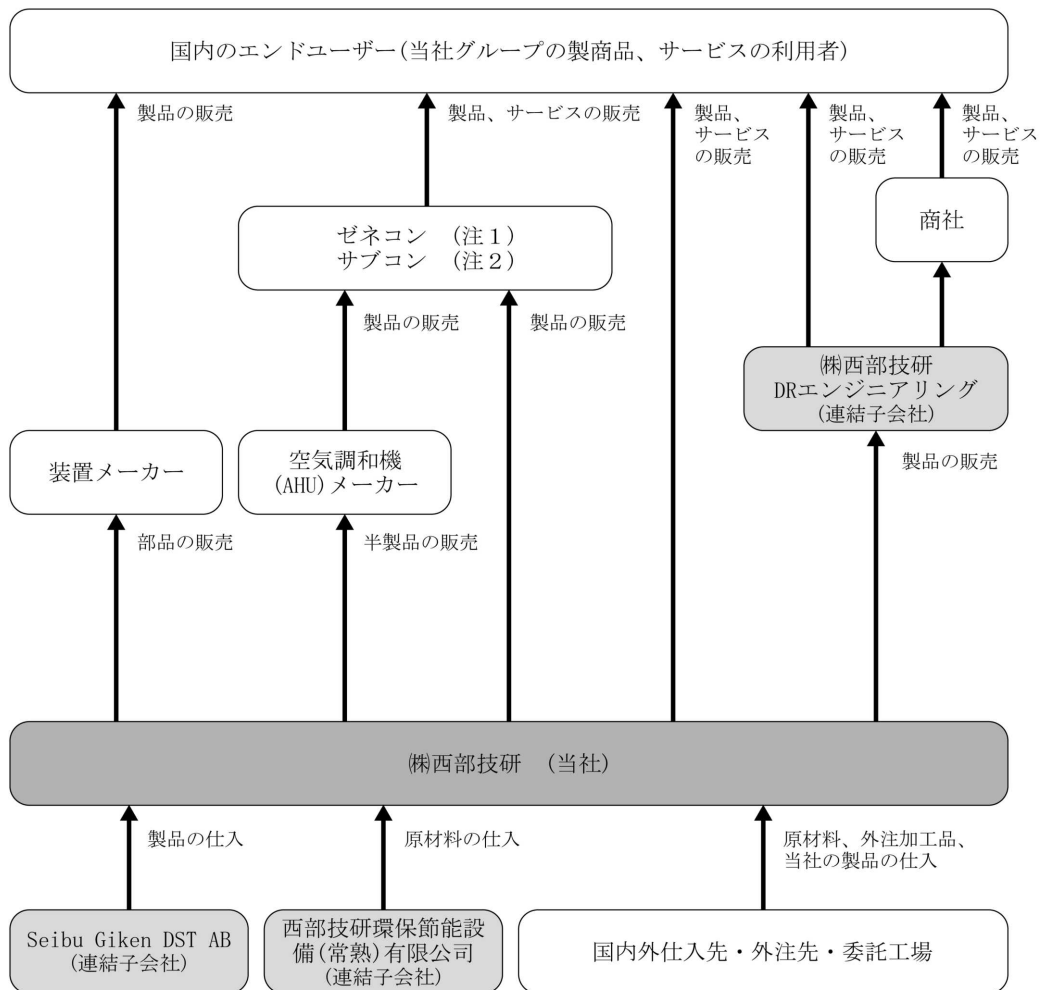
③サービス体制

国内では、据付工事、メンテナンス、ロータ交換工事まで提供しており、製品の性能を最大限に発揮できる環境づくりを行っております。当社の製品は、工場等の設備として長い期間使用されることも多く、簡単に改修できない巨大プラントへの導入等もあります。そのような環境下で安定した性能を維持管理し、トラブルを未然に防ぐためにも定期的なメンテナンスは重要です。さらに技術向上のスピードが速い現代においては判断の難しい、交換や改修のタイミング等についても随時ご提案を行っております。また、他社製ロータを使用中であっても、当社製ロータへの交換を可能としております。将来的には国外の各種ロータの交換需要にも積極的に対応できる体制構築に注力してまいります。

国外においても、中国ではこれまで製造部と兼任で行っていたサービス業務をサービス部として独立し、更に専任人材を採用することにより、他社競合との差別化を図りながらサービス事業の拡大に取り組んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。

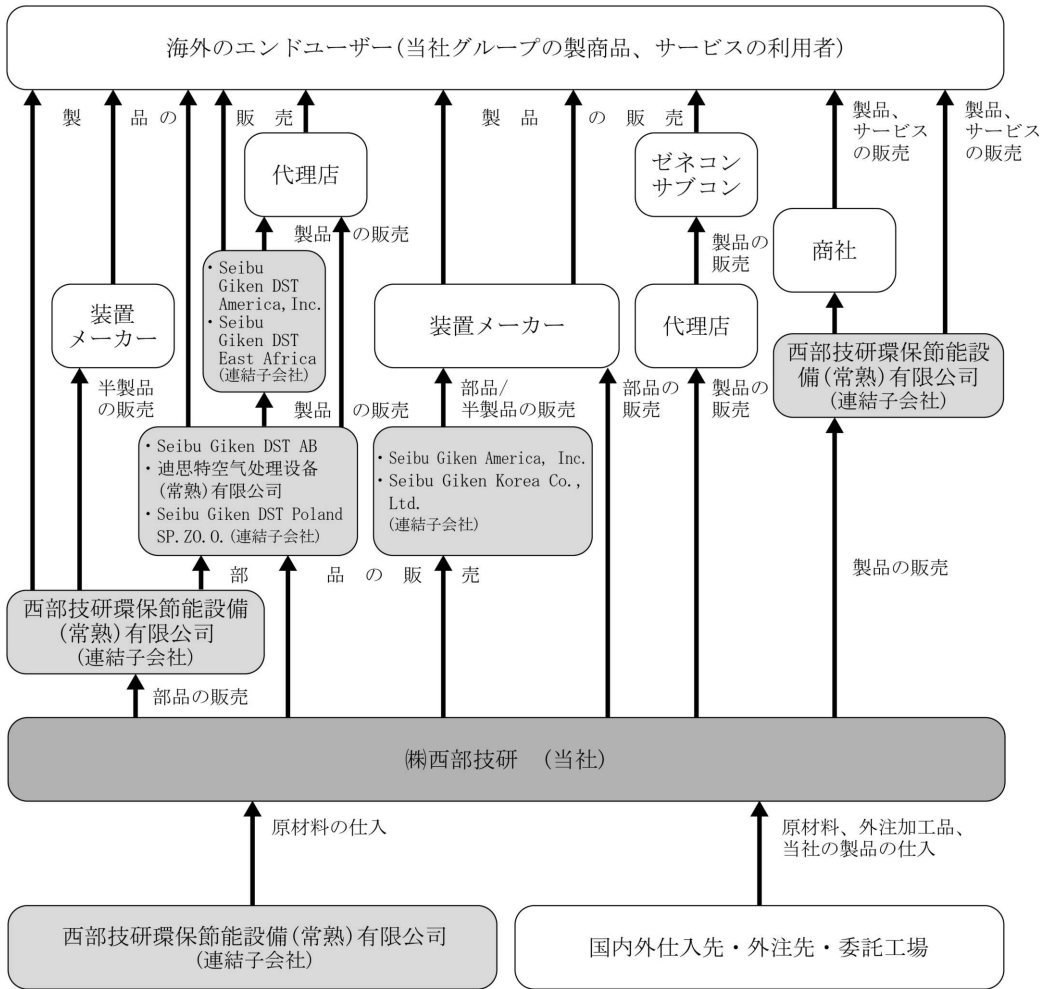
●デンカント除湿機（国内）



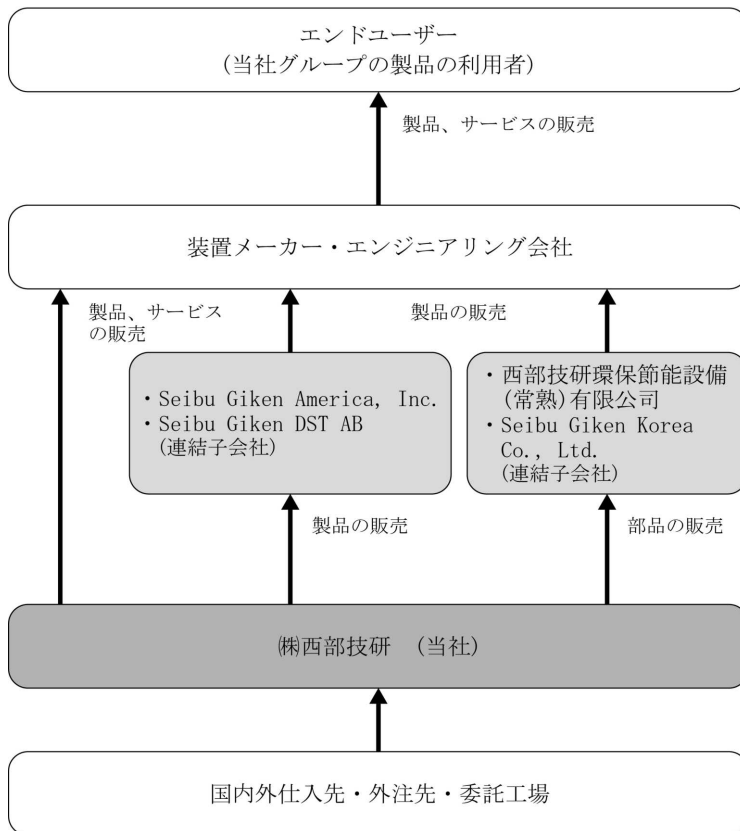
注1：ゼネコンとは、建築工事一式を元請けする会社のこと

注2：サブコンとは、ゼネコンが受託した工事を部分的に下請けする会社のこと

●デンシカント除湿機(海外)



●VOC濃縮装置(国内外)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) Seibu Giken DST AB (注) 3、6	スウェーデン	SEK 2,000,000	主にヨーロッパでの デシカント除湿機等 製造・販売事業	100.0	役員の兼任等 営業上の取引
Seibu Giken America, Inc. (注) 3	アメリカ	USD 100,000	米州での全熱交換器 等の製造・販売事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引
西部技研環保節能設備(常 熟)有限公司(注) 3、6	中国	CNY 38,548,840	中国でのVOC濃縮装 置等の製造・販売事 業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引
迪思特空气处理设备(常 熟)有限公司(注) 3、6	中国	CNY 39,916,237	中国でのデシカント 除湿機製造・販売事 業	100.0 [100.0]	営業上の取引
株式会社西部技研DRエンジ アリング(注) 3	福岡県古賀市	百万円 21	環境整備装置(主に ドライルーム)の販 売代理業	100.0	役員の兼任等 営業上の取引 業務提携
Seibu Giken DST Poland SP. Z.O. (注) 3	ポーランド	PLN 2,000,000	デシカント除湿機の 製造事業及びポーラ ンドでのデシカント 除湿機販売事業	100.0 [100.0]	営業上の取引
Seibu Giken DST America, Inc. (注) 3	アメリカ	USD 200,000	米州でのデシカント 除湿機販売事業	100.0 [100.0]	—
Seibu Giken DST East Africa (注) 5	ケニア	KES 1,500,000	アフリカ全土におけ るデシカント除湿機 販売事業	100.0 [100.0]	—
Seibu Giken Korea Co., Ltd. (注) 3	大韓民国	KRW 100,000,000	韓国におけるVOC濃 縮装置及びデシカント 除湿機等の販売事 業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引

- (注) 1. 当社グループは空調事業の単一の報告セグメントのため、「主要な事業の内容」欄には、各関係会社が行う具体的な事業内容を記載しております。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。
3. 特定子会社であります。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. 債務超過会社であり、2022年12月末時点で債務超過額は29百万円となっております。
6. Seibu Giken DST AB、西部技研環保節能設備(常熟)有限公司及び迪思特空气处理设备(常熟)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	Seibu Giken DST AB	西部技研環保節能設備 (常熟)有限公司	迪思特空气处理设备 (常熟)有限公司
(1) 売上高	3,786百万円	5,099百万円	7,308百万円
(2) 経常利益	1,471百万円	932百万円	2,088百万円
(3) 当期純利益	1,368百万円	812百万円	1,782百万円
(4) 純資産額	3,229百万円	4,486百万円	3,548百万円
(5) 総資産額	3,809百万円	5,717百万円	5,620百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
空調事業	738 (64)
合計	738 (64)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含んでおります。
4. 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

2023年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
348 (36)	41.1	11.9	5,322

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社(当社子会社)への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員を含んでおります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

「独創と融合」を当社の経営理念としております。これは、個々の独自性と創造性を尊重し、それらをあらゆる次元で発展的に融合させることにより、新しい価値を継続的に生み出していく、という意味があります。当社に関わる全てのステークホルダーに価値を提供できるよう事業展開を行っております。

当社グループ理念としては、「環境に優しい空気のソリューションを届ける。」をパーパスとし、また「クライメイト・ニュートラルな未来実現のため、空気処理技術のイノベーション・リーダーであり続ける。」をビジョンに掲げ、世界各国で社会課題の解決の一助となり得る製品・サービスを提供しております。また、コアバリューを次のとおり定め、パーパス及びビジョンの実現を目指す上でこれらの価値観を意識し、日々の業務に取り組んでおります。

- ① お客様の信頼を得るため、常に高品質の製品とサービスをお届けする。
- ② 前向きで協力的な職場環境をグローバルに創造する。
- ③ 創造的思考を巡らせ、責任ある行動をとる。
- ④ 率直にそして誠実に行動する。

当社グループのデシカント除湿機により、製薬、食品製造工程だけでなく、近年ではリチウムイオン電池等の製造に必要不可欠なドライ環境を提供することで、製造途中で発生するロスを削減し、製品自体の品質を維持することが可能であります。また、自動車製造、造船、半導体製造の工程で排出される有害なVOC（注1）のみを吸着・濃縮する当社のVOC濃縮装置（注2）により、排出ガスを効率的に浄化処理することが可能であるため、処理過程で排出されるCO₂を抑えながらの大気汚染防止に貢献しております。このように、当社グループは、顧客の抱える環境に関する課題、ひいては地球環境全体の課題を解決する一助となる製品・サービスを提供し、また当該製品・サービスの更なる改良や環境保全に貢献する新製品の開発をととして、クライメイト・ニュートラルの実現に寄与することを目指しております。

（注1）VOCとは、Volatile Organic Compounds（揮発性有機化合物）の略語で、浮遊粒子状物質（SPM）、光化学オキシダント、悪臭等を発生する大気汚染物質のひとつであります。

（注2）VOC濃縮装置は、塗装、印刷、コーティング等の過程や、VOCを含む化学物質や原材料を使用する製造工場から主に排出されるベンゼンやトルエンといった有害なVOCのみを吸着・濃縮し、効率的な処理を行い、排ガスを浄化させるための、環境保全に貢献する装置であります。

(2) 経営環境

当社グループが属する業界の市場データが存在しないため、「デシカント除湿機」及び「VOC濃縮装置」に絞って記載しております。

（デシカント除湿機）

デシカント除湿機が使われる用途は多岐にわたり、食品、製薬、倉庫や輸送を含むロジスティック関連、発電所、及び近年特にリチウムイオン電池といった急進産業で必要とされております。

2022年の世界人口は約80億人であり、2030年には85億人、2050年には97億人にまで増加すると予測されております。また、それに占める65歳以上の高齢者の割合は2022年の10%から、2050年には16%にまで増加するとされております（注1）。これらの人口動態のトレンドにより、食品及び製薬産業の安定的な伸びが見込まれます。また、リチウムイオン電池を含む蓄電池は、2019年の世界市場規模は約5兆円であり、2030年には約40兆円、更に2050年までに約100兆円に成長（注2）することが見込まれております。また、2018年に54兆円であった半導体関連の世界市場規模は、2030年には約100兆円に成長する見込みであります（注3）。これらの各産業において今後も積極的な設備投資が期待されており、各産業の成長と共に、当社グループのデシカント除湿機の需要増加が期待されております。これら

の産業の中でも特に近年はリチウムイオン電池産業におけるデシカント除湿機の採用が増えており、当社グループのデシカント除湿機販売においても最重要市場として位置付けております。同産業の最も大きい市場は中国であり、アメリカがそれに続き、各市場においてEV自動車への移行と共に更なる投資が見込まれております。今後も日本国内よりも海外市場の方が圧倒的に大きく伸びることが期待されており、当社グループにとって需要拡大の機会であると認識しております。

(注1) United Nations 『World Population Prospects 2022』

(注2) 経済産業省 『「次世代蓄電池・次世代モータの開発」プロジェクトに関する研究開発・社会実装の方向性 2021年7月』

(注3) 経済産業省 『半導体戦略（概略）2021年6月』

(VOC濃縮装置)

VOC濃縮装置が使われる用途も多岐にわたっております。自動車や船の塗装、半導体の製造、及びグラビア印刷の工程等で発生する揮発性有機化合物（VOC）やVOCを含む原材料を扱う生産拠点等で必要とされております。日本国内ではVOC排出に関して厳格に規制されていないものの、近年では特に、厳格なVOC排出規制が施行された中国や韓国において、施行前の対策措置として需要が急増する傾向がありました。現在、中国が最大の市場であり、韓国、ヨーロッパ、台湾、アメリカがそれに続きます。今後もこれらの市場において、本装置に使われている主要部品であるロータの交換需要が継続して発生すると認識しております。また今後は、インドや東南アジア諸国等、大気汚染が問題視されているにもかかわらず、これらの法規制が制定されていない国での需要増加を見込んでおります。

(3) 経営戦略

次の5つの経営戦略達成のために、アクションの方向性を示し、更に具体的なアクションプランを策定し取り組んでおります。

経営基本方針	経営戦略	アクションの方向性
コア事業で収益性の高い成長を遂げる。	デシカント除湿機販売注力による主力市場（欧州、米国、中国）でのシェア拡大	リチウムイオン電池等の「成長産業」、製薬や食品等の「緊要産業」、交通機関、インフラ等の「有望産業」を重点ターゲットと定め、販売を強化する。
	北東アジアでのソリューション事業拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・納入品や成果物の品質と性能の改良・改善を行う。 ・日本国外の現地営業体制を強化する。 ・新規ビジネス機会の探索と次世代技術の開発を含む主力技術の開発
	VOC濃縮装置のグローバル市場リーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・新興国及び新規用途へ参入する。 ・ロータ交換需要に対応するための現地体制を構築し、既存市場で更なる成長を図る。 ・調達から交換に至るまでのバリューチェーン全体でコスト削減をし、収益力を強化する。
コア技術とイノベーションにより差別化を図る。	外気処理のイノベーションによる全熟事業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ市場での全熟製品のイノベーションによる事業活性化 ・日本国内市場における外気処理事業の拡大
	新たな技術の商業化の可能性の模索	CO ₂ 濃縮技術の農業用途向けの商業化

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

(営業利益率)

当社グループは、継続的な事業の拡大を通じて企業価値の向上を目指しております。特に収益性を重視する指標として営業利益率を重要な指標としております。

(EBITDAマージン)

当社グループでは、厳しい経営環境に直面しようとも必要な設備投資を継続し、収益力の向上を図っていくことを目指しており、事業活動から生じるキャッシュ(EBITDA)を把握し、売上高に対する比率(EBITDAマージン)を経営指標として採用しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

ウクライナ情勢等の影響による原油価格をはじめとするエネルギー価格の動向、新型コロナウイルス感染症の収束時期や感染拡大による影響が見通せず、先行きは極めて不透明な状況であります。当社グループを取り巻く状況も予断を許しませんが、引き続き、原材料価格や物流コスト上昇に対処すべく、生産効率化、業務効率化に注力し、一定部分を販売価格に転嫁しつつ、製品・サービスを安定供給することで収益確保に繋げてまいります。また、新型コロナウイルス感染症対策と経済活動の両立を進める中、ワクチンや治療薬の普及効果があらわれ、人の往来が回復するにつれて当社グループの収益環境も徐々に回復してくるものと考えておりますが、引き続き企業間競争が激しくなることが予想されます。このような状況の中、当社グループは、全社員一丸となって次のとおり取り組んでまいります。

① 人材の育成

当社グループにとって、顧客の声に耳を傾け、顧客起点の製品開発を推進するための人材育成は最重要課題の一つと位置づけており、従業員のモチベーションの向上やスキルアップに取り組んでおります。更に、世界各国で事業展開をしているため、グローバルに活躍できる人材の育成にも取り組んでおります。

また、全社的な労務管理を行うとともに、働き方の多様性を推進し、より良い労働環境の整備、運用に努めてまいります。

② 高品質、安全・安心な製品の安定供給

当社グループは、社会や業界を取り巻く法律や規制への対応に積極的に取り組むとともに、大規模な事故・災害等の発生に備えて、事業継続計画(以下、「BCP」という。)を策定し、社員教育や災害訓練等によりBCPの周知徹底及び実効性の向上を図っております。

一方、経営環境に大きな影響を及ぼす、物流コストや原材料の価格と安定的な調達も大きな課題ととらえております。

③ 顧客ニーズに沿った製品開発と新しいマーケットの開拓

当社グループは、デシカント除湿機及びVOC濃縮装置を主力としております。VOC濃縮装置については、当社がパイオニアということもあり世界市場でも認知度が高く、世界30か国以上の顧客に選ばれております。しかし、中国においては現地メーカーによる安価な製品が多く上市されており、競争が増しております。このような状況の中、当社グループは品質と性能で高く評価されており、現地の廉価な製品よりも高付加価値製品として市場でポジショニングが形成されており、売上を伸ばしております。また、新たな使用用途の開拓のため、引き続き製品開発にも取り組んでおります。

一方、デシカント除湿機については、近年のEV自動車普及に伴うリチウムイオン電池工場の急増により、当社グループのデシカント除湿機の売上は好調であります。しかし、当社の競合他社においては、様々な製品やサービスを精力的に展開しており、世界市場での地位を維持しております。当社グループにおいては、海外主要拠点での24時間のサービス体制を構築し、当社グループのプレゼンスを強化する取り組みを進めております。

これら主力製品以外にも、全熱交換器の販売に注力しているアメリカ市場においては、顧客ニーズに合った製品を開発しており、また日本国内市場においては、新たに外調機事業に参入し、今後更なる拡大を目指して準備を進めております。

また、中長期的な視点から、リチウムイオン電池産業の伸びが緩やかになる将来、又はVOCを含まない代替塗料等が普及する将来に備え、今から次世代製品の開発を進めておく必要があります。そのため、CO₂濃縮技術を農業用途に実用化させ、2024年に製品化するための開発プロジェクトを現在進めております。

④ 生産性の向上

世界中で高まる需要に応えるために、経営資源を最適活用し、組織・業務・生産活動の効率化に努めてまいります。国内においては、海外子会社に供給する除湿ロータの生産能力を向上させるため、老朽化した生産設備を更新し、またアメリカ及びヨーロッパからの今後の需要増加を見込みポーランドの工場を拡張することにより生産力・収益力の向上に繋げてまいります。

⑤ グループ経営における社会的責任

当社グループの経営につきましては、社会的責任を果たすために、環境保全に積極的に取り組んでおります。当社グループの製品を使って頂くことで大気汚染防止に繋がり、顧客の製造過程で排出されるロスを削減し、また顧客におけるCO₂排出量の削減にも繋がることから、事業そのものが、2015年9月に国連持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発目標：SDGs (Sustainable Development Goals)」の「12 つくる責任 つかう責任」及び「13 気候変動に具体的な対策を」等を達成することに繋がると考えております。

また、当社では2018年より企業主導型保育施設として「はにかむほいくえん」を運営しております。従業員の福利厚生としての側面だけでなく、地域の皆様の仕事と育児の両立をサポートできるよう、また、子どもたちの未来を地域で育むことを目標にしております。

さらに、「公益財団法人隈科学技術・文化振興会」への寄付を通して、科学技術に関する分野を専攻する大学院生に対する奨学金の給付及び日本文芸の伝統等の活動を行う団体等に対する支援を行っております。意欲ある若手研究者の独創的、先駆的な研究開発、実用化に対する助成及び起業家の育成、また日本文化の発展と伝承に寄与することは、持続可能な社会の発展につながると考えております。

今後も事業活動を通じ、SDGsを始めとする社会課題の解決に貢献できるよう努めてまいります。また、適切な企業情報の開示やコンプライアンスを一層推進するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び内部統制の充実に全力を投入致します。

⑥ 収益力の向上

収益力のさらなる向上のため、グループ各社をあげて、高付加価値製品の受注拡大を図り、製造時間の短縮や製造経費のさらなる削減を継続して進め、利益確保に努めてまいります。また、Seibu Giken DST East Africaの早期黒字化及び債務超過の解消に向けて取り組んでまいります。

⑦ グローバルなグループ経営

「グローバルな成長」を基本戦略として、国内外拠点の自立と連携を図り、各製造拠点の生産技術力の向上に努め、顧客に満足いただける業界でのトップクラスの品質、価格、納期及び製品開発をも含めた生産競争力の強化・充実に努めてまいります。また、グローバルでのグループガバナンスの向上、内部統制に係る体制の強化に向けた社内体制の強化に努めてまいります。海外のグループ子会社については、現地トップと当社経営陣が普段から電話やweb会議等で頻繁に情報交換することで、課題やトラブル等あれば協議しながら解決に当たっております。2021年3月には「Seibu Giken Group Policies and Procedures Guideline」（以下「グループガイドライン」という）を制定し、こちらに定められた規程を遵守することで統制強化を図りました。さらにSeibu Giken DST AB（スウェーデン）、西部技研環境設備(常熟)有限公司（中国）及び迪思特空气处理设备（常熟）有限公司（中国）の主要子会社3社については、現地弁護士による法務デューデリジェンスを実施し、法令遵守についても確認致しました。

今後は、グループ会社の経営陣によるGlobal Management Councilを年2回開催し、さらなるグローバルでのグループガバナンスの強化、内部統制に係る体制の強化、またグループとしての方針や戦略の策定と進捗管理、予算管理、共有課題の抽出と解決を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。ただし、以下の事項は、当社グループに係る全ての事業等のリスクを網羅的に記載したのではなく、記載された事項以外にも予測し難い事業等のリスクが存在するものと考えます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な開示の観点から記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化に関するリスク

①原材料の供給及び価格について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
リスク認識	<p>当社グループ製品の製造に使用する原材料及び部品類の仕入先における事業継続不能な不測の事態の発生、原料不足や経済環境の激変等何らかの理由により、必要な原材料等の適正な価格での適正な量の確保が困難になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社グループの製品の大半に特定の取引先（以下この項目において「取引先」という）から調達する原材料を使用しております。取引先とは取引基本契約を締結しており、現時点においても当該契約の継続に支障となる要因は発生しておりませんが、将来において何らかの予期せぬ要因により、契約の変更や取引の縮小等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応策	<p>当社グループでは、当該取引先との良好な関係を維持できるよう努めると同時に、複数購買による購買ルートへの検討、確保等を進めることにより、安定した原材料及び商品の調達に努めております。</p> <p>また、取引先との取引については、何らかの要因により、取引先からの供給が困難になった場合であっても、取引先において常時3か月間の在庫を継続運用するといったBCP対策も確認しており、また取引先との取引継続が困難になった場合であっても、契約上、供給停止に至るまでの猶予期間を設けております。これらの猶予期間内で、取引先による製造体制の復旧、また当社の他の製品に使用している原材料への置き換え、もしくは他社から代替品の調達は可能であります。このように、当社の生産が停止するような重大な影響を及ぼす事態にならないよう努めております。</p>	

②市場環境について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
リスク認識	<p>当社グループは、デシカント除湿機、VOC濃縮装置、全熱交換器等の製造販売及び据付・保守管理を主要事業として展開しており、当社グループの売上高は、基本的には顧客の設備投資動向に影響を受けやすい傾向にあります。</p> <p>経済情勢の変化等の影響を受け、顧客の投資計画の中止・延期、内容の変更等により、想定を上回る需要の減退が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応策	<p>スウェーデン、ポーランド、アメリカ、中国、韓国等の各子会社との緊密な連携のもと、現地で製造を行い、ヨーロッパ、アメリカ、アジアをはじめ、約50か国にその販売網を広げており、特定地域の需要動向に影響を受けにくいビジネスモデルを構築しております。また、国内においては客先納入後のメンテナンスサービスまで自社サービスとして提供しており、当該収益は需要動向影響を受けにくく、事業の下支えとなっております。</p>	

③競合について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
リスク認識	当社グループは、事業を展開する市場において、価格、機能や納期を含む様々な要素での競争にさらされております。競合他社による画期的なコスト低減策や強力な価格政策等により当社グループの製品が価格競争力を失う場合には、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。	
対応策	顧客のニーズを満たす製品開発・改良、サービス体制の強化、積極的なソリューション提案を重ね、価格競争が激化する市場において、高付加価値を提供する当社グループのポジショニングを維持してまいります。更に、グローバル市場で勝ち残るため、引き続き世界主要拠点での生産体制を維持し、同時にコスト削減の追求等にも取り組んでまいります。	

④海外事業について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
リスク認識	<p>当社グループはグローバルに事業展開をしており、当社グループの業績は国内の景気動向とともに、海外諸国の経済動向、社会情勢及び地政学的リスク等に影響されます。今後の内外経済環境の先行きについては引き続き不透明な状況にあり、社会情勢の混乱及び地政学的リスク等が現実化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>「(4) 自然災害等に関わるリスク」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大及びこれに対応して講じられた外出自粛要請等の様々な対策は、消費者行動及び事業活動を含む世界全体の経済活動に悪影響を及ぼしており、かつ、新型コロナウイルスの収束時期や影響の程度については、依然として不確実性が高い状況となっております。また、米中貿易摩擦、新興国の成長鈍化、中東及び北朝鮮での地政学的リスクの増大等により世界経済が低迷する場合、当社グループの主要な販売地域にも悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応策	当社グループを取り巻くマクロ経済環境について注視しながら事業展開を進めていく方針です。	

(2) 当社グループの事業活動に関わるリスク

①安全性について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
リスク認識	<p>国内外の当社グループ及び顧客やパートナー企業において、地震、台風等の自然災害や、人的・物的事故により、施設や機能の全て又は一部が停止する事象が発生した場合、サービスを提供できないことで、損失が出るおそれがあります。</p> <p>重大な事故・労働災害等が発生した場合、当社グループの社会的信用に重大な影響を与え、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応策	当社グループでは、製造及びサービスメンテナンスに携わる社員及び協力会社等への安全教育を徹底することにより事故防止に努めております。	

②為替レートの変動について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
リスク認識	当社グループは、国内外で事業を行っているため、為替レートの変動の影響を受けます。為替レートの変動は、常に当社の事業活動の成果や海外資産の価値及び生産コストに影響を与えるため、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性がありますとともに、事業活動の結果について期間ごとと比較することを困難にする場合があります。また、為替レートの変動は、当社グループと海外の競合企業が同一市場で販売する製品の価格競争や、当社の事業活動に必要な輸入品の仕入価格にも悪影響を及ぼす場合があります。	
対応策	為替レートの変動について、主に短期の為替予約を行うことにより、この影響の軽減に努めております。	

③取引先の情報管理について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
リスク認識	当社グループでは事業の過程で取引先の機密情報や顧客の個人情報を受け取ることがあります。また、当社独自の営業秘密や従業員の個人情報も取り扱っており、意図的な行為や過失等により外部に流出する可能性があります。これら情報の流出により賠償責任が生じる可能性があります、対策のための多大な支出が発生する可能性があります。また、当社グループの事業やイメージが悪影響を受ける可能性があります。これらの結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	
対応策	「情報セキュリティ管理規程」を制定し、これらの重要な情報を適切に扱うよう全従業員に周知徹底をしております。	

④新製品及び新技術開発について		
発生可能性：小	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
リスク認識	市場ニーズに対してタイムリーに新製品を提供できなかった場合や新製品が市場ニーズに適合しなかった場合、異業種メーカーの参入によるサプライチェーンの再編や予期せぬ新技術の台頭があった場合等は、収益性や成長性が低下する等当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	
対応策	CO ₂ の濃縮等の次世代技術開発をはじめとして、模倣困難性の高い新製品及び新技術の開発に積極的な投資を行っております。	

⑤製品の品質について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
リスク認識	製品の品質や安全性において重大な欠陥が発生した場合、その欠陥に起因した損害賠償の発生や製品品質への信頼の低下等を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	
対応策	当社グループは、国際標準化機構（ISO）の品質マネジメントシステムに基づき、万全の品質管理体制を整え、製品の設計・製造を行い欠陥の発生を抑えるように努めております。また、新製品の開発を担う当社では、設計審査（デザインレビュー）をとおしてリスクアセスメントを実施しております。	

⑥倫理的な業務遂行について		
発生可能性：小	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
リスク認識	<p>当社グループでは、国内外の法令、慣習その他全ての社会規範を遵守して事業活動を行っておりますが、それらに反する事象が発生した場合、法的制裁や社会的信用の失墜に伴う受注機会の減少により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応策	<p>当社グループでは、決して法令違反を起こさないことを基本方針とし、リスク・コンプライアンス委員会の下、グループ全ての役員及び従業員に対して「Seibu Giken Group Policies and Procedures Guideline」（以下「グループガイドライン」という）及びグループのCore Valuesの周知徹底を図っております。「グループガイドライン」は、子会社が所在する各国の法規制や商慣習の違いにかかわらず、当社グループとして遵守すべき倫理的な事項をコンプライアンスの観点からまとめており、職場環境方針、法令・規制遵守、職務権限、文書管理等全14項目の重要項目を網羅しております。なお、当社との協議・承認が必要な事項及び報告事項を明確にするための「職務権限表」もこの中に定めております。</p> <p>当社においては、内部通報制度の設置等、違法行為や不適切行為の防止及び早期解決を図る枠組を整備しており、階層別・職種別等の各種コンプライアンス研修においては、独禁法、下請法、建設業法、個人情報保護法等の法令や、贈収賄の防止等、幅広くコンプライアンス・倫理に対する意識・知識の向上を図っております。</p> <p>更に製造部門においては品質検査データの不正を防止するため、各部門の自主点検と品質保証部による監査の実施と啓発活動により、不正発生の芽を摘み取る活動を実施しております。</p>	

⑦人材の確保及び育成について		
発生可能性：大	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
リスク認識	<p>当社グループは、技術、販売、管理面において優れた人材を確保する必要があると認識しております。更に、世界中で事業展開をしているため、グローバルに活躍できる人材を獲得すると共に、そのような人材を育成する必要もあると認識しております。近年、優秀な人材の獲得競争はますます激しさを増してきております。本格的な人口減少社会を迎え、一層の経済規模の縮小が懸念される中、新たな人材を確保し、既存の人員を含めた人材を育成することは企業の維持と成長に必須であると考えております。人材の確保及び育成が円滑に進まず、あるいは当社グループの優秀な人材が社外に流出する状況になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応策	<p>ダイバーシティや健康経営の推進等、良き社風（企業文化）を醸成し、従業員満足度調査を定期的実施し、その結果に基づきより働きやすい労働環境の整備を進めることで人材確保・定着に努めております。</p>	

(3) 法的規制・訴訟等に関するリスク

①法的規制について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
リスク認識	当社グループは、国内外において事業を展開しており、各国の法的規制の適用を受けております。予想外の規制の変更、法令適用や政府の政策運用の変更等により、当社グループの事業、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。	
対応策	全ての役員及び従業員が、行動規範の基本原則である「法令遵守」に努め、また公正で透明な企業風土の構築に努めております。また、「グループガイドライン」を定め、運用体制を整備し、当社グループ全体での厳格な運用に努めております。	

②環境関連の法規制		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
リスク認識	<p>当社グループは、排水、排気、騒音、廃棄等における環境汚染に関する様々な環境法及び規制の適用を受けており、現在及び過去の生産活動に関わる環境責任に伴う費用負担や損害賠償が発生する可能性があります。当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来、環境に関する規制がより一層厳しくなった場合には、設備の改修、入替、増設等のために多額の支出が生じ、これにより当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応策	環境法及び規制への遵守のために必要な経営資源を投入しております。	

③訴訟について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：小
リスク認識	当社グループは、製造、工事施工等の事業活動を行っており、それらが訴訟や紛争等の対象となる可能性があります。対象となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループでは、当社の中国子会社が売上債権の回収を目的とした訴訟を提起している案件はありますが、全係争金額が中国子会社の全売上に占める割合は0.3%に満たず、また当社グループ売上に占める割合は0.1%であり、現時点において業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。	
対応策	訴訟を回避すべく、取引先とトラブルが発生しないよう日頃から適正な業務運営に努めております。また月1回開催しているリスク・コンプライアンス委員会におきましても、訴訟につながるおそれのある大きなリスクの管理強化、低減策実行を図っております。	

④知的財産権について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
リスク認識	<p>当社グループは、特許権は研究成果を事業化し、市場を獲得する上で極めて重要であると考えております。コア技術を活かすシステムフロー等、応用技術分野での特許権取得に注力しております。また、商標権も、当社製品をブランド化し他社製品との差別化を明確にする上で非常に有効なものであると考えており、日本だけでなく海外での取得も積極的に行う必要があると考えております。このような特許権をはじめとする知的財産権等が取得できずに当社グループが使用する技術等を保護できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>一方で、特許出願時に技術情報の公開が求められるため、特許出願自体が、当社の重要性及び秘匿性の高い技術等の流出のリスクに繋がります。そのような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社グループが現在販売している製品、あるいは今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確・適切に判断できない可能性があります、また、当社グループが認識していない特許権等が成立することにより、当該第三者より損害賠償等の訴えを起こされる可能性があります。そのような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応策	<p>当社が知的財産権等を取得できずに当社グループの事業に影響を及ぼす可能性のある技術等については「知的財産管理規程」の方針に則り、積極的に取得しております。一方、当社事業の根幹となるハニカムロータの製造技術等については特許出願による技術情報の公開を回避するため、戦略的に出願しない方針をとっております。また、他社の知的財産権に対する侵害のないようリスク管理に取り組んでおります。</p>	

(4) 自然災害等に関するリスク

自然災害等に関わるリスク		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
リスク認識	地震・火災・洪水・感染症等の自然災害への対策には十分注意を払っておりますが、開発・生産拠点及び取引先等の事業活動が停止した場合、また、それらの災害に起因して電力・通信・交通等の社会的インフラに問題が生じたことで事業活動が中断した場合、生産や出荷に遅延が生じるおそれがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	
対応策	国内生産体制は5拠点（第一工場・第二工場・第三工場・宗像工場・湘南工場）、海外生産体制も中国、スウェーデン、ポーランド、アメリカの7つの製造拠点での生産とリスク分散に努めております。	

(5) 財務状況に関わるリスク

①債権回収遅延等について		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
リスク認識	当社グループでは、過去に海外子会社にて多額の債権の未回収が発生していましたが、取引先ごとに売上債権の回収状況、滞留状況のチェックを強化し、滞留債権の発生の低減に努めております。今後も更に当社グループ全体で債権管理を強化し、滞留債権の発生防止に努めてまいります。取引先の業績悪化等による売上債権の回収遅延や貸倒れが発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	
対応策	取引先の情報収集を行い、与信枠を設定し、与信管理を実施しております。また、海外や新規取引先とは原則前受金での取引を実施する等、取引条件を厳格化し、さらに、営業社員の回収意識を高める目的で、与信管理に関する教育を実施するとともに、回収に対するインセンティブ制度を導入する等の債権保全リスクを最小化するための施策や回収が進まない場合には法的措置による回収に取り組んでおります。	

②有利子負債について		
発生可能性：小	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
リスク認識	当社グループの有利子負債は、2023年6月30日現在で、短期借入金2,140百万円、長期借入金2,591百万円、合計4,731百万円、総資産に対する割合は14%となっております。業務運営に有利子負債を活用しているため、新たに借入れを行うことが困難となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	
対応策	これらのリスクに対して当社グループでは、有利子負債残高を適切に管理することに加え、資金調達が多様化を進めることで流動性の確保に努めております。	

③大株主について		
発生可能性：小	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
リスク認識	当社の代表取締役社長である隈扶三郎は、当社の大株主（支配株主）であり、自身の資産管理会社である株式会社グリーンフューチャーの所有株式数を含めると当連結会計年度末日現在で発行済株式総数の46.75%を所有しております。当社と致しましても、隈扶三郎は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である隈扶三郎の持分比率が低下した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。	
対応策	当社の代表取締役社長である隈扶三郎は、安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。	

④大株主（公益財団法人隈科学技術・文化振興会）との関係について																							
発生可能性：小	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：小																					
リスク認識	<p>公益財団法人隈科学技術・文化振興会は科学技術に関する分野を専攻する大学院生に対する奨学金事業及び日本文芸の伝統等の活動を行う団体等に対する支援事業を行うことを目的とした公益財団法人であり、本書提出日現在、当社株式3,000,000株を保有しております。同財団は、1997年に当社の創業者である隈利實が死去した際、取引先、友人から隈利實の名前を何らかの形で残そうという機運が高まりお金が寄せられたため、故人の遺産を集めて「隈基金」が個人的に設立され、2003年4月には任意団体「隈基金」を「NPO法人 国際科学技術・文化振興会」として組織化しました。2019年にはその基盤をさらに安定させるべく、一般財団法人 隈科学技術・文化振興会を設立し、NPO法人の事業を引き継ぎ、2021年4月に公益認定をいただき、公益財団法人隈科学技術・文化振興会として活動しております。</p> <p>当社代表取締役隈扶三郎は同財団の代表理事を兼務しておりますが、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条10号（注）において公益財団法人の理事及び監事の構成に関する制限がなされており、同財団における隈扶三郎及びその親族が理事会に占める割合は限定的となっております。役員構成は下表のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>代表理事</td> <td>隈 扶三郎</td> <td>当社 代表取締役社長</td> </tr> <tr> <td>理事</td> <td>田名部 徹朗</td> <td>㈱三松 代表取締役社長</td> </tr> <tr> <td>理事</td> <td>清須美 匡洋</td> <td>九州大学 名誉教授</td> </tr> <tr> <td>評議員</td> <td>下菌 誠</td> <td>当社 常務取締役</td> </tr> <tr> <td>評議員</td> <td>矢野 彰一</td> <td>㈱矢野特殊自動車 代表取締役社長</td> </tr> <tr> <td>評議員</td> <td>井上 洋美</td> <td>公認会計士</td> </tr> <tr> <td>監事</td> <td>穴井 修司</td> <td>税理士</td> </tr> </table> <p>（注）各理事について、当該理事及びその配偶者又は三親等内の親族（これらの者に準ずるものとして当該理事と政令で定める特別の関係がある者を含む。）である理事の合計数が理事の総数の三分之一を超えないものであること。監事についても、同様とする。</p> <p>当社としては、同財団の活動に賛同し、優秀な学生を将来当社に採用することを見込むと共に、当社のCSR活動の一環として、これまでより当財団へ300万円/年の寄付を行っており、その実行にあたっては、当社の取締役会にて内容等を確認しております。</p> <p>同財団は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、当社株式の議決権行使に関しては同財団が独自で判断するものと理解しております。当社株式における議決権行使については当財団の定款に定められているとおり、理事会による3分の2以上の承認を要するため、当社の代表取締役社長である隈扶三郎個人の意向に左右されるものではありません。当社代表取締役社長は、同財団の保有する当社株式に係る議決権行使について関与をしない方針です。</p> <p>当社と致しましても、同財団は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、当社株式の保有方針を変更した場合、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。</p>		代表理事	隈 扶三郎	当社 代表取締役社長	理事	田名部 徹朗	㈱三松 代表取締役社長	理事	清須美 匡洋	九州大学 名誉教授	評議員	下菌 誠	当社 常務取締役	評議員	矢野 彰一	㈱矢野特殊自動車 代表取締役社長	評議員	井上 洋美	公認会計士	監事	穴井 修司	税理士
代表理事	隈 扶三郎	当社 代表取締役社長																					
理事	田名部 徹朗	㈱三松 代表取締役社長																					
理事	清須美 匡洋	九州大学 名誉教授																					
評議員	下菌 誠	当社 常務取締役																					
評議員	矢野 彰一	㈱矢野特殊自動車 代表取締役社長																					
評議員	井上 洋美	公認会計士																					
監事	穴井 修司	税理士																					
対応策	<p>公益財団法人隈科学技術・文化振興会は、安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。</p>																						

⑤一定の期間にわたる工事取引の収益認識について		
発生可能性：小	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
リスク認識	<p>当社グループは、一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事（デシカント除湿機を使用したドライルームの施工等）について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。なお、前連結会計年度の売上高に占めるインプット法による売上高の割合は2.6%であります。</p> <p>工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。なお、主要な顧客との間で、中途解約の発生及び災害、工事遅延等による追加コストの発生並びに技術・製品トラブル等に伴うペナルティの発生等、当初見積った工事原価総額を上回るコストが発生した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。</p>	
対応策	<p>これらのリスクに対して、当社グループでは工事原価総額は、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先や工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りを行うことで見積原価総額の精度向上に努めております。</p>	

⑥固定資産の減損に関するリスクについて		
発生可能性：小	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
リスク認識	<p>当社グループは、今後、事業を成長拡大させるために、生産能力の増強及び新規事業の立ち上げ等のために投資を行う可能性があり、将来においてこれらの投資を行った場合に、事業環境の変化等により当初想定した効果が得られない場合、有形固定資産又は無形固定資産の減損処理等によって当社グループの業績、財政状態及び事業計画に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応策	<p>当社グループでは、これらの当該投資の意思決定に際しては、詳細な調査、分析を行い、その結果を基に取締役会において十分な検討を図り意思決定を行うことでリスクを低減するように努めております。</p>	

⑦資金使途に関するリスクについて		
発生可能性：小	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：中
リスク認識	<p>東京証券取引所への上場に伴う公募増資資金に関しましては、デシカント除湿機のロータの生産設備及び完成品の組み立て工場等、生産能力を増大させる投資に充当する予定でおります。しかしながら、経営環境の変化等の理由により、調達資金が予定どおり使用できない場合、また投資効果が期待どおりの成果を上げられない場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	
対応策	<p>当社グループでは、これらの当該投資の意思決定に際しては、詳細な調査、分析を行い、その結果を基に取締役会において十分な検討を図り意思決定を行うことでリスクを低減するように努めております。</p>	

⑧配当政策に関するリスクについて		
発生可能性：小	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：小
リスク認識	<p>当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、業績及び将来の見通しを総合的に勘案して、連結配当性向30%程度を目標として配当を実施してまいりたいと考えております。しかしながら、当社の業績が計画どおりに進展しない場合には配当を減少若しくは実施できない可能性があります。</p>	
対応策	<p>当社グループは、収益力を高め、企業価値の向上を行うことで、安定的に配当できる財務基盤の構築に努めてまいります。</p>	

(6) 代表者への依存のリスク

代表者への依存のリスク		
発生可能性：中	発生する可能性のある時期：特定時期なし	影響度：大
リスク認識	当社代表取締役社長である隈扶三郎は、大株主であり、経営方針や事業戦略の決定において重要な役割を果たしています。何らかの理由により隈扶三郎が当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。	
対応策	隈扶三郎に過度に依存しない体制を作るために、取締役会等における役員間の相互の情報共有や経営組織の強化を図っております。	

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

第58期連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は22,178百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,170百万円増加致しました。これは主に、現金及び預金の増加（7,674百万円から9,803百万円へ2,128百万円の増加）、売上の増加に伴う受取手形、売掛金及び契約資産の増加（4,214百万円から5,970百万円へ1,755百万円の増加）及び受注増加に伴う仕掛品の増加（707百万円から841百万円へ133百万円の増加）、原材料及び貯蔵品の増加（1,645百万円から2,208百万円へ563百万円の増加）等によるものです。固定資産は8,926百万円となり、前連結会計年度末に比べ292百万円増加致しました。これは主に連結子会社でリース資産（純額）の増加（119百万円から513百万円へ394百万円の増加）、機械装置及び運搬具での減価償却が進んだことによる減少（1,391百万円から1,175百万円へ215百万円の減少）等によるものです。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は10,534百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,388百万円増加致しました。これは主に、売上原価の増加に伴う支払手形及び買掛金の増加（1,515百万円から1,839百万円へ323百万円の増加）、電子記録債務の増加（1,351百万円から1,961百万円へ610百万円の増加）、機動的な資金調達のための短期借入金の増加（750百万円から1,690百万円へ940百万円の増加）、利益の増加に伴う未払法人税等の増加（110百万円から505百万円へ394百万円の増加）によるものです。一方で、固定負債は2,822百万円となり、前連結会計年度末に比べ577百万円減少致しました。これは、長期借入金の減少（2,956百万円から2,045百万円へ910百万円の減少）、リース債務の増加（88百万円から456百万円へ368百万円の増加）等によるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は17,748百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,651百万円増加致しました。これは主に、利益剰余金の増加（親会社株主に帰属する当期純利益3,908百万円）及び為替換算調整勘定の増加（864百万円から1,186百万円へ322百万円の増加）、自己株式の取得（569百万円）等によるものです。

第59期第2四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は24,376百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,197百万円増加致しました。これは主に、現金及び預金の増加（9,803百万円から10,712百万円へ909百万円の増加）、受取手形、売掛金及び契約資産の増加（5,970百万円から6,184百万円へ213百万円の増加）及び受注増加に伴う仕掛品の増加（841百万円から1,286百万円へ444百万円の増加）、原材料及び貯蔵品の増加（2,208百万円から3,108百万円へ899百万円の増加）等によるものです。固定資産は9,449百万円となり、前連結会計年度末に比べ523百万円増加致しました。これは主に建設仮勘定の増加（191百万円から654百万円へ463百万円の増加）等によるものです。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は11,163百万円となり、前連結会計年度末に比べ629百万円増加致しました。これは主に、短期借入金の増加（1,690百万円から2,140百万円へ450百万円の増加）、契約負債の増加（1,628百万円から2,251百万円へ623百万円の増加）によるものです。一方で、固定負債は2,264百万円となり、前連結会計年度末に比べ557百万円減少致しました。これは、長期借入金の減少（2,045百万円から1,535百万円へ510百万円の減少）等によるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は20,398百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,649百万円増加致しました。これは主に、利益剰余金の増加（親会社株主に帰属する四半期純利益1,818百万円）及び為替換算調整勘定の増加（1,186百万円から2,026百万円へ840百万円の増加）等によるものです。

② 経営成績の状況

第58期連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナワクチン接種の進展による行動制限の緩和に伴い経済活動が活性化し、総じて回復基調が続きましたが、原燃料価格の高騰、半導体の供給不足や物流の混乱が深刻化しました。一方で、脱炭素化の世界的な流れはさらに加速しており、各国政府による公共投資及び企業による設備投資の拡大が引き続き期待されております。特に自動車の電動化は今後さらに加速し、電池分野も含めた市場規模が拡大することが見込まれております。

このような事業環境のもと、当社グループは、2022年12月期より、新中期経営計画「Regeneration 1」をスタートさせ、その目標達成に向けて各種施策に取り組んでおります。

当連結会計年度の売上高は、アジア・ヨーロッパにおける電池分野において増大する需要に先行して対応すべく、海外子会社においてデシカント除湿機の供給能力の拡大を図り、それらを受注・売上の増加につなげたことにより、24,890百万円（前連結会計年度比43.0%増）となりました。

一方、利益面につきましては、社内及びグループ内の管理体制の整備に伴い人件費をはじめとする管理費や世界的な物流費高騰に伴い運賃が増加したものの、売上増加に伴い売上総利益が増加したことから、営業利益は4,604百万円（同149.2%増）、経常利益は4,783百万円（同131.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,908百万円（同130.5%増）となりました。

第59期第2四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぎ、行動制限が徐々に緩和され景気が穏やかに持ち直していくことが期待される状況にありました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化や世界的な金融引き締め等を背景とした世界経済の減速懸念、急激な円安や物価高騰等により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況の下で、当社グループは、2022年12月期より、新中期経営計画「Regeneration 1」をスタートさせ、その目標達成に向けて各種施策に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、国内・外ともに主力製品の売上が伸長したことなどにより、12,610百万円となりました。

一方、利益面につきましては、社内及びグループ内の管理体制の整備に伴い人件費をはじめとする管理費や世界的な物流費高騰に伴い運賃が増加したものの、売上増加に伴い売上総利益が増加したことから、営業利益は2,156百万円、経常利益は2,287百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,818百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

第58期連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、9,517百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,128百万円増加致しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3,349百万円（前連結会計年度は3,396百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上4,762百万円、減価償却費の計上896百万円、売上債権の増加1,903百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は595百万円（前連結会計年度は268百万円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得により568百万円を支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は818百万円（前連結会計年度は876百万円の支出）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出1,426百万円、短期借入金の純増940百万円、自己株式の取得により569百万円等を支出したことによるものであります。

第59期第2四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、10,492百万円となり、前連結会計年度末に比べ975百万円増加致しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,396百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益の計上2,251百万円、減価償却費の計上430百万円、売上債権の減少241百万円、棚卸資産の増加908百万円、法人税等の支払額670百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は601百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得により662百万円を支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は207百万円となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出612百万円、短期借入金の純増450百万円によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは空調事業の単一の報告セグメントであるため、製品別に記載しております。

(a) 生産実績

第58期連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

生産品目	第58期連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	生産高 (百万円)	前期比 (%)
デシカント除湿機	13,029	114.1
VOC濃縮装置	6,433	115.9
その他	2,110	114.8
合計	21,573	114.7

(注) 生産金額は販売価格により表示しております。

(b) 受注実績

第58期連結会計年度の受注実績は次のとおりであります。

受注品目	第58期連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)			
	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
デシカント除湿機	15,142	119.4	5,258	86.9
VOC濃縮装置	7,807	126.5	3,472	161.0
その他	2,836	133.3	947	194.5
合計	25,786	122.9	9,678	111.3

(c) 販売実績

第58期連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

販売品目	第58期連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	金額(百万円)	前期比 (%)
デシカント除湿機	15,931	160.3
VOC濃縮装置	6,539	119.0
その他	2,419	122.8
合計	24,890	143.0

(注) 総販売額に対する割合が10%以上の主要な販売先がないため、相手先別の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

① 財務状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態の状況 ② 経営成績の状況」に記載しておりますが、その主な要因は以下のとおりとなります。

第58期連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(売上高、売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度における売上高は、24,890百万円 (前年同期比43.0%増) となりました。これは、アジア・ヨーロッパにおける電池分野において増大する需要に先行して対応すべく、海外子会社においてデシカント除湿機の供給能力の拡大を図り、それらを受注・売上の増加につなげたことによるものであります。

当連結会計年度における売上原価は、14,841百万円 (前年同期比33.1%増) となりました。これは主に、売上高の増加によるものであります。

この結果、売上総利益は10,049百万円 (前年同期比60.8%増) となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、5,444百万円 (前年同期比23.7%増) となりました。こ

れは主に、社内及びグループ内の管理体制の整備に伴い人件費をはじめとする管理費や世界的な物流費高騰に伴い運賃が増加したこと等によるものであります。

この結果、営業利益は4,604百万円（前年同期比149.2%増）となりました。

（売上高営業利益率）

当社グループでは売上と売上を獲得するために費やしたコストを管理するために売上高営業利益率を主要なKPIとして管理しております。

デシカント除湿機販売注力による主力市場での売上拡大戦略等が奏功し、売上高が43.0%（前年同期は12.0%）増加した一方、社内及びグループ内の管理体制の整備に伴い人件費をはじめとする管理費や世界的な物流費高騰に伴い運賃が増加したこと等により販売費及び一般管理費が23.7%（前年同期は29.2%）増加したため、当連結会計年度における売上高営業利益率は、18.5%（前年同期は10.6%）となりました。売上高の拡大及び原価低減を図ることにより売上高営業利益率の維持改善を見込みます。

（営業外損益、経常利益及び経常利益率）

当連結会計年度の営業外損益の主な内訳は、営業外収益として為替差益が101百万円、営業外費用として支払利息が40百万円となり、経常利益は4,783百万円（前年同期比131.8%増）となりました。売上高経常利益率は19.2%（前年同期は11.9%）となりました。

（特別損益及び当期純利益）

当連結会計年度の特別損益の主な内訳は、特別損失として固定資産除却損が21百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税は915百万円、法人税等調整額は△61百万円となりました。この結果、当期純利益は3,908百万円（前年同期比130.5%増）となりました。

（EBITDAマージン）

前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標」に記載のとおり、当社グループでは、EBITDAに対する売上高の比率であるEBITDAマージンを重要な経営指標としております。当連結会計年度におけるEBITDAマージンは前連結会計年度の15.3%から6.8ポイント上昇し、22.1%となりました。

第59期第2四半期連結結果計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

（売上高、売上原価及び売上総利益）

当第2四半期連結結果計期間における売上高は、12,610百万円となりました。これは、アジア・ヨーロッパにおける電池分野において増大する需要に先行して対応すべく、主に海外子会社においてデシカント除湿機の供給能力の拡大による、受注・売上の増加が当期も継続していることによるものであります。

当第2四半期連結結果計期間における売上原価は、7,195百万円となりました。これは主に、売上高の増加によるものであります。

この結果、売上総利益は5,414百万円となりました。

（販売費及び一般管理費並びに営業利益）

当第2四半期連結結果計期間における販売費及び一般管理費は、3,258百万円となりました。これは主に、社内及びグループ内の管理体制の整備に伴い人件費をはじめとする管理費や世界的な物流費高騰に伴い運賃が増加したこと等によるものであります。

この結果、営業利益は2,156百万円となりました。

（売上高営業利益率）

当社グループでは売上と売上を獲得するために費やしたコストを管理するために売上高営業利益率を主要なKPIとして管理しております。

デシカント除湿機販売注力による主力市場でのシェア拡大戦略等が奏功し、売上高が増加した一方、社内及びグループ内の管理体制の整備に伴い人件費をはじめとする管理費や世界的な物流費高騰に伴い運賃が増加したこと等により販売費及び一般管理費が増加したため、当第2四半期連結結果計期間における売上高営業利益率

は、17.1%となりました。売上高の拡大及び原価低減を図ることにより売上高営業利益率の維持改善を見込みます。

(営業外損益、経常利益及び経常利益率)

当第2四半期連結結果計期間の営業外損益の主な内訳は、営業外収益として為替差益が90百万円、営業外費用として支払利息が21百万円となり、経常利益は2,287百万円となりました。売上高経常利益率は18.1%となりました。

(特別損益及び当期純利益)

当第2四半期連結結果計期間の特別損益の主な内訳は、特別損失として訴訟関連損失27百万円、固定資産除却損が8百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税は561百万円、法人税等調整額は△128百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,818百万円となりました。

(EBITDAマージン)

前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標」に記載のとおり、当社グループでは、EBITDAに対する売上高の比率であるEBITDAマージンを重要な経営指標としております。当第2四半期連結結果計期間におけるEBITDAマージンは、20.5%となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

第58期連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(a) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(b) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための費用、販売費及び一般管理費等の営業費用や、生産能力拡大のための生産設備や生産性を向上させるための情報処理システム等への設備投資であります。これらの資金需要に対応するための財源は、営業活動によるキャッシュ・フローで得られる自己資金により調達することを基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入等により調達していく考えであります。

なお、現金及び現金同等物の残高は、当連結会計年度末において9,517百万円であり、当社グループの事業を推進していく上で十分な流動性を確保していると考えております。

第59期第2四半期連結結果計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(a) キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(b) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための費用、販売費及び一般管理費等の営業費用や、生産能力拡大のための生産設備や生産性を向上させるための情報処理システム等への設備投資であります。これらの資金需要に対応するための財源は、営業活動によるキャッシュ・フローで得られる自己資金により調達することを基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入等により調達していく考えであります。

なお、現金及び現金同等物の残高は、当第2四半期連結会計期間末において10,492百万円であり、当社グループの事業を推進していく上で十分な流動性を確保していると考えております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見

積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

第58期連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当連結会計年度の研究開発活動は、長期的なクライメイト・ニュートラルの実現を目指し、環境保全や省エネルギーを目的とした顧客に信頼される製品開発、及び産学官連携による新技術開発を中心に進めております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は276百万円であり、主な研究内容は、次のとおりであります。

①植物向けCO₂供給装置「C-SAVE Green」製品化

空気に含まれる二酸化炭素（CO₂）を直接濃縮して、植物ハウスに供給する技術の開発を進めており、実証試験を重ね、数年後の実用化・製品化を目指しております。

②植物ハウス向け全熱交換装置「Green-SAVE」製品化

植物ハウスと全熱交換装置を組み合わせ、クローズド植物ハウスを実現することで、病害虫の外気からの侵入低減や、雨風による収穫量の変動低減、C-SAVE Greenと組み合わせることでの施工の簡素化や収穫量UPなどが期待されます。実証試験を重ね、中期的な実用化・製品化を目指しております。

③燃焼排ガスからのCO₂回収装置「C-SAVE」の開発

2020年10月26日のカーボンニュートラル宣言を受け、当該技術開発において、大学等と連携で実証試験を重ね、オープンイノベーションを進め、2030年の製品化を目指しております。

④酸素濃縮装置の開発

空気に含まれる酸素をハニカムロータを用いて直接濃縮する先導研究を産学官連携で実施しております。酸素濃度の高い空気を燃焼器に導入することで、燃焼効率を向上させ、燃料投入量を減らすことで、CO₂の削減を目的としております。次世代技術開発として、産学官連携で研究開発を続けてまいります。

第59期第2四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は136百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第58期連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当連結会計年度の設備投資の総額は905百万円であり、その主なものは、在外連結子会社及び宗像工場、第1工場に関連するものであります。なお、当社グループは空調事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

第59期第2四半期連結累計期間（自 2023年1月1日 至 2023年6月30日）

当第2四半期連結累計期間の設備投資の総額は297百万円であり、その主なものは、第1工場に関連するものであります。なお、当社グループは空調事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループは空調事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	建設 仮勘定	その他	合計	
宗像工場 (福岡県宗像市)	生産設備	1,487	844	598 (23,930.46)	3	65	2,998	31 (5)
古賀本社 (福岡県古賀市)	事務所設備等	58	0	578 (9,850.08)	0	361	999	77 (4)
西部技研イノベーションセンター (福岡県古賀市)	研究施設	369	5	280 (9,307.08)	9	33	698	44 (3)
第1工場 (福岡県古賀市)	生産設備	392	119	173 (2,942.23)	163	5	853	26 (7)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、有形固定資産のその他及び無形固定資産の合計であります。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)の期末時点の人員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外連結子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	その他		合計
西部技研環境保節能設備(常熟)有限公司	本社工場 (中国)	生産設備及び事務所設備等	161	50	51 (-) [13,380]	8	1	11	283	104 (10)
迪思特空气处理設備(常熟)有限公司	本社工場 (中国)	生産設備及び事務所設備等	334	20	60 (-) [20,622]	474	1	16	907	168 (16)
Seibu Giken DST Poland SP. ZO. O.	本社工場 (ポーランド)	生産設備及び事務所設備等	293	14	83 (18,995) [5,950]	12	11	5	421	63 (2)
Seibu Giken America, Inc.	本社工場 (米国)	生産設備及び事務所設備等	0	3	78 (17,800) [2,265]	—	—	—	82	12 (1)
Seibu Giken DST AB	本社工場 (スウェーデン)	生産設備及び事務所設備等	54	26	31 (3,452) [-]	—	—	—	113	28 (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、金型及び工具、器具及び備品の合計であります。
 3. 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は97百万円であります。なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。
 4. 従業員数の()は、臨時雇用者数(パートタイマー及び契約社員を含む)の期末時点の人員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの重要な設備の新設、拡充等の計画は、次のとおりであります。なお、当社グループは空調事業の単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2023年7月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	投資予定金額（注1）		着手及び完了予定		完成後の増加能力
			総額 （百万円）	既支払額 （百万円）	着手	完了	
Seibu Giken America, Inc.	アメリカ ペンシルバニア州	製造工場の拡張	1,091	608	2023年1月	2023年12月	(注) 2
Seibu Giken DST Poland SP. Z.O.O.	ポーランド グディニャ	製造工場の拡張	630	307	2023年1月	2024年2月	(注) 2
株式会社西部技研	日本 福岡県 宗像市	製造工場の拡張	1,200	—	2024年1月	2024年12月	(注) 2
株式会社西部技研	日本 福岡県 宗像市	除湿ロータ製造 設備	1,680	—	2024年1月	2025年7月	

(注) 1. 上記計画の所要資金は、自己資金及び新株発行により賄う予定であります。

(注) 2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

(注) 2023年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2023年5月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。発行可能株式総数は79,200,000株増加し、80,000,000株となります。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。
計	20,000,000	—	—

(注) 1. 2023年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2023年5月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。発行済株式総数は19,800,000株増加し、20,000,000株となります。
2. 2023年5月19日開催の臨時株主総会決議により、2023年5月19日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年5月29日 (注)	19,800,000	20,000,000	—	100	—	—

(注) 2023年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2023年5月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。発行済株式総数は19,800,000株増加し、20,000,000株となります。

(4) 【所有者別状況】

2023年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	2	—	1	18	21	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	80,000	—	1,310	118,690	200,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	40.00	—	0.65	59.35	100.00	—

- (注) 1. 2023年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2023年5月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。発行済株式総数は19,800,000株増加し、20,000,000株となります。
2. 2023年5月19日開催の臨時株主総会決議により、2023年5月19日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
3. 自己株式1,430,000株は、「個人その他」118,690単元に含まれております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,430,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,570,000	185,700	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	20,000,000	—	—
総株主の議決権	—	185,700	—

(注) 1. 2023年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2023年5月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。発行済株式総数は19,800,000株増加し、20,000,000株となります。

2. 2023年5月19日開催の臨時株主総会決議により、2023年5月19日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

2023年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西部技研	福岡県古賀市青柳3108番地 3	1,430,000	—	1,430,000	7.15
計	—	1,430,000	—	1,430,000	7.15

(注) 2023年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2023年5月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
株主総会 (2022年12月13日) での決議状況 取得期間 (2022年12月13日～2023年12月12日)	1,430,000	569
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式	1,430,000	569
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 2023年5月10日開催の取締役会決議により、2023年5月29日付で普通株式1株につき100株とする株式分割を行っているため、上記「株式数」は当該株式分割後の「株式数」で記載しております。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
売却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,430,000	—	1,430,000	—

(注) 2023年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2023年5月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、最近期間における株式数は当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、配当政策を経営の最重要課題の一つとして認識しております。今後の利益配分については、安定的な配当を実行・維持することを基本としながら、財務体質の健全化や将来に備えた内部留保とのバランスを図りつつ、企業収益成長時には増配、株式分割や自己株式の購入等を通じて株主に対して報いていく所存であります。

剰余金の配当を行う場合、毎事業年度末日を基準日とした年1回の期末配当を基本方針としております。

配当の決定機関としては、機動的な利益還元ができるよう、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議で剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

配当を実施するにあたっては、配当性向を重要な指標とし、30%の連結配当性向を確保することを目標としております。

内部留保資金につきましては、財務基盤の強化及び将来の企業価値向上のための生産設備研究開発投資などに、有効に活用していく所存であります。

第58期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当とする考え方のもと、普通株式1株につき、50円としました。

(注) 基準日が第58期事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2023年3月30日 定時株主総会決議	9	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「個々の独自性と創造性を尊重し、それらをあらゆる次元で発展的に融合させることにより、新しい価値を継続的に生み出していく。」という経営理念のもと、継続的な事業の成長を通じてステークホルダーや地域の人をはじめ、広く社会に貢献することを目標としております。

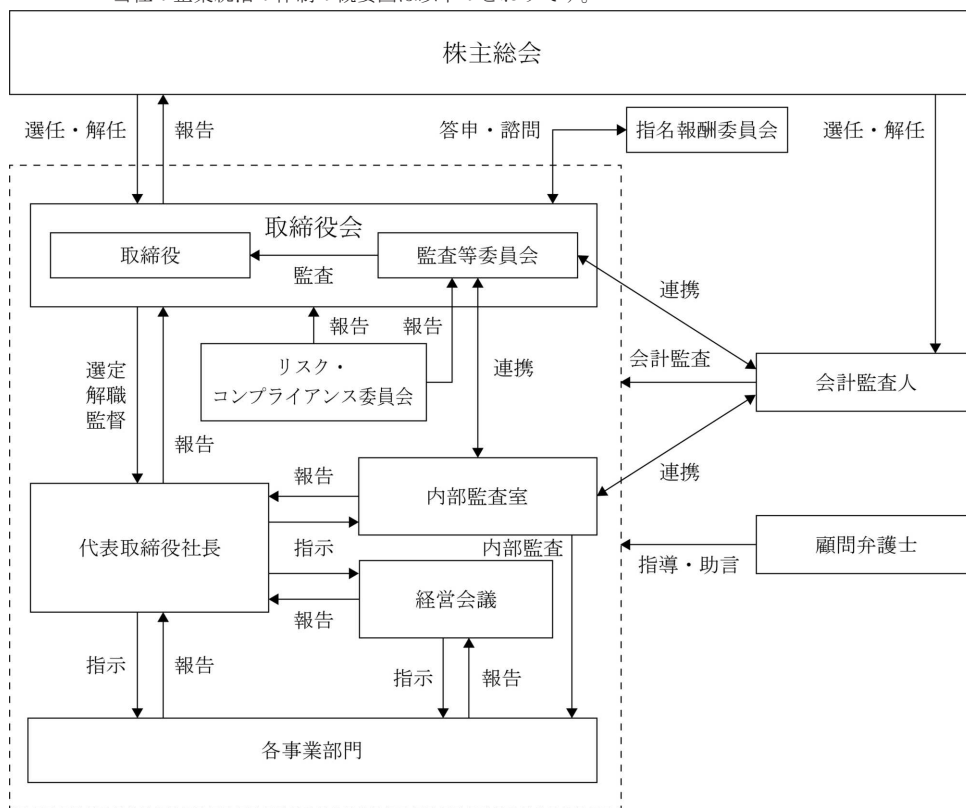
当社グループはこの企業理念を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化が不可欠との認識を有しており、取締役会及び監査等委員会を基軸としたコーポレート・ガバナンスの体制を構築しております。

また、経営陣のみならず、全社員がコンプライアンスの遵守に努めており、当社グループを取り巻く経営環境の変化に速やかに対処できる業務執行体制を確立しつつ、ステークホルダーに対して透明性及び健全性の高い企業経営が実現できるものと考えております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の概要図は以下のとおりです。



α 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である取締役3名（うち2名が社外取締役）の6名で構成されております。取締役会は、原則として月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで迅速な経営の意思決定を行っております。取締役会は法令で定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、監査等委員も出席し、適宜意見を述べることで経営に関する適正な牽制機能が果たされております。

b 監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員1名と非常勤監査等委員2名（社外取締役）の計3名で構成されており、原則として月1回の監査等委員会を開催しております。

監査等委員は、取締役会及び必要に応じてその他社内の重要な会議に出席し、具体的な意見を述べるとともに、リスクマネジメント、コンプライアンスを監視できる体制をとっております。

また、常勤監査等委員は、会計監査人及び内部監査室との情報交換を積極的に行うことにより、情報の共有化に努めております。

c 指名報酬委員会

指名報酬委員会は、代表取締役社長が委員長を務め、独立社外取締役2名で構成されております。2023年5月19日開催の取締役会にて設置を決議し、同年10月に第1回目の委員会を開催する予定であります。指名報酬委員会では、指名報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役の選解任の方針及び基準、取締役の報酬体系、報酬決定の方針等の取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

d 経営会議

経営会議は、代表取締役社長が議長を務め、業務執行取締役、執行役員で構成されております。月に1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時で開催し、当社の業績報告及び経営及び業務執行に関する重要事項について審議を行っております。なお、審議事項に関する関係者を出席させ、発言をさせることができるものとし、監査等委員は経営会議に出席し、意見を述べるができるものとしております。

e リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長が委員長を務め、業務執行取締役、執行役員、本部長・事業部長、内部監査人、常勤監査等委員で構成されております。月に1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時で開催し、当社のコンプライアンス推進体制及びリスク評価、並びにリスクマネジメント体制の状況に関して報告を行うと共に、有事の際の危機管理対応の機能を担っております。

f 会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

g 内部監査室

当社の内部監査は、代表取締役社長が任命した内部監査室長を責任者として、業務執行部門から独立した内部監査室が「内部監査規程」に基づき実施しております。内部監査室と監査等委員会、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

h 執行役員

当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、業務執行を行っております。当社の執行役員は、執行役員 製造本部長 藤川貴史、執行役員 プロダクト・マネジメント本部長 永松資紹、執行役員 ソリューション事業部長 喜田桂祐、執行役員 サービス事業部長 角田慶の4名で、任期は2年であります。

i 各機関の構成員

当社の各機関の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	指名報酬 委員会	経営会議	リスク・コ ンプライア ンス委員会
代表取締役社長	隈扶三郎	議長		委員長	議長	委員長
常務取締役 プロダクト 営業本部長	下菌誠	○			○	○
取締役 経営管理本部長 兼経営企画室長	平川美和	○		△	○	○
常勤監査等委員	岡野浩志	○	議長	△	△	○
社外取締役 (監査等委員)	内田健二	○	○	○		
社外取締役 (監査等委員)	市丸信敏	○	○	○		
執行役員	全員				○	○
本部長	全員				△	○
事業部長	全員				△	○
内部監査室長	牟田裕久					○

注記：○は構成メンバー、△はオブザーバー

ロ 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会において議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより、取締役会の監督機能を一層強化するとともに、より実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築することを目的として、監査等委員会設置会社を選択しております。また、日常的な業務監査等を行う役割として、代表取締役社長直属の内部監査室を設置し、内部監査を実施することで経営に対する監督の強化を図っております。このほか、会計監査人を設置しており、これらの各機関が相互に連携することによって、継続的に企業価値を向上させ、ガバナンス体制が有効に機能すると考え、現在の体制を採用しております。

また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、2022年5月30日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、当社及び子会社からなる企業集団（以下、「当会社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図ることとしております。

なお、2023年3月30日開催の株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、同日付で内容を一部改定しております。さらに、同年5月19日開催の取締役会において、指名報酬委員会の設置を決議したことに伴い、同日付で内容を一部改定しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（会社法399条の13①一ハ、会社法施行規則110条の4②四）

- （1）コンプライアンスの統制方針、体制、行動規範を定めることを目的としたリスク・コンプライアンス規程を制定し、法令、定款、社内規程等に則った業務執行を行う。
- （2）内部監査及び監査等委員会監査を実施し、職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認する。

- (3) 内部通報規程を制定し、業務執行に係るコンプライアンス違反及びそのおそれに関して、通報・相談を受け付けるための窓口を設置する。
- (4) 会社規程集（定款を含む）を整備し、取締役及び使用人が常に目をとおせる状態にする。
- (5) 取締役の選解任等の人事及び報酬等の決定にあたっては、取締役会の任意の諮問機関であり、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会の審議結果を尊重し、その公正性と透明性、客観性を強化する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則110条の4②一）
 - (1) 職務の執行に係る文書その他の情報は、文書管理規程及び関連マニュアルの定めるところに従い、適正に保存・管理をする。なお、保存・管理体制は必要に応じて見直し等を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則110条の4②二）
 - (1) 損失の危険（以下、「リスク」という。）の予防及び発生したリスクへの対処につきリスク・コンプライアンス規程及び関連マニュアルを制定・運用するとともに使用人への教育を行う。
 - (2) 内部監査部門による内部監査の実施及び指摘事項がある場合、適切かつ速やかに対処する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則110条の4②三）
 - (1) 職務権限規程、組織規程等に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者がルールに則り業務を分担する。
 - (2) 取締役会は取締役会規程の定めるところに従い開催し、決議を行う。
 - (3) 取締役社長、業務執行取締役、執行役員等による経営会議を実施し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。
5. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項（会社法399条の13①一、会社法施行規則110条の4①一）
 - (1) 監査等委員会の求めに応じて、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会補助人を任命し、監査等委員会による監査業務の補助に当たらせる。
6. 監査等委員会補助人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項（会社法施行規則110条の4①二）
 - (1) 監査等委員会補助人は、監査等委員会の指揮命令に従って、監査業務を補助するものとする。
 - (2) 当該監査等委員会補助人の任免、異動、人事考課、懲罰については、常勤の監査等委員の同意を得たうえで行うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。
7. 監査等委員会補助人に対する指示の実効性の確保に関する事項（会社法施行規則110条の4①三）
 - (1) 監査等委員会補助人が監査等委員会の指揮命令に従う旨を取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に周知徹底する。
8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の役員及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則110条の4①四、五）
 - (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の役員及び使用人は、監査等委員会の要請に応じて報告をするとともに、職務執行の状況、経営に重大な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査等委員または監査等委員会に直接または関係部署を通じて報告し、監査等委員会と情報を共有する。
 - (2) 常勤の監査等委員は、取締役会等重要な会議に出席し、付議事項について情報を共有する。
 - (3) 重要な稟議書は、決裁者による決裁後常勤の監査等委員に回付され、業務執行状況が逐一報告される体制とする。
 - (4) 第1項の報告を行った者に対し、内部通報規程に基づいて、報告したことを理由とする不利な扱いを禁止する。
9. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則110条①六）
 - (1) 監査等委員が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算処理を行う。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則110条の4①七）
- （1）監査等委員は、取締役会に出席し、業務の進捗状況を常に把握できる体制とする。
 - （2）内部監査人、会計監査人との定期的な連絡会を設け連携を深め、実効的監査が行えるようにする。
11. 財務報告の信頼性を確保するための体制（金融商品取引法24条の4の4）
- （1）財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つとして位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。
 - （2）内部統制が有効に機能する体制構築を図り、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐように管理する。
 - （3）財務報告の信頼性を確保するために、内部監査人が業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を取締役社長に報告する。
 - （4）必要に応じて、金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮したうえで、諸規程の整備及び運用を行う。
12. 当会社グループにおける業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則110条の4②五）
- （1）関係会社管理規程に基づき、子会社の経営について経営管理本部を中心に、その自主性を尊重しつつ、重要事項について事前協議を行う。また、子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に報告を求めるとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求める。
 - （2）経営管理本部及び内部監査人が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、子会社の内部統制システムの状況を監査し、整備・運用を指導する。
 - （3）子会社の取締役の職務執行、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の状況並びにその他上記（1）から（2）において認識した重要事項に関して、当会社の取締役会、監査等委員会等に報告する。
13. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当会社では、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針としており、反社会的勢力対応規程において「当会社は、いかなる場合においても、反社会的勢力に対し、金銭その他の経済的利益を提供しない」旨を定めております。また、当会社使用人に向けた反社会的勢力との関係根絶に向けたセミナーの開催や所轄警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を図ることで、反社会的勢力による被害の防止を図る取り組みを進めております。更に、「暴力追放運動推進センター」に加盟し、不当要求等への適切な対応方法や反社会的勢力に関する情報収集を実施しており、万々に備えた体制整備に努めております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営理念及び行動規範に基づき、リスクマネジメント及びコンプライアンスの取り組みに関する基本事項を「リスク・コンプライアンス規程」に定め、コンプライアンスの遵守を前提としたリスク管理を徹底することにより、損失の最小化を図っています。

リスク・コンプライアンス委員会は、当社運営に関する全社的・総合的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置づけております。各事業部長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、関係する法令等の内容及び改廃動向を部に伝達し、不測の事態が発生した場合にはリスク・コンプライアンス委員会へ報告することとなっております。

また、従業員からの相談や通報を受け付ける窓口として、社内外に内部通報窓口を設置・運用することで、リスクの予防や軽減に努めています。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a 自己株式の取得

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

b 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨及び毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

c 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、5名以内、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑧ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結いたします。当該保険契約では、被保険者が職務の執行に起因して損害賠償請求を受けた場合において被保険者が負担することとなる損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、また、全ての保険料を当社が負担いたします。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性5名 女性1名(役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	隈扶 三郎	1964年5月1日	1987年4月 当社 入社 1990年11月 米国ニチメン㈱へ出向 1997年4月 当社 専務取締役営業本部長 2001年7月 Seibu Giken America, Inc. 取締役(現任) 2002年4月 当社代表取締役社長(現任) 2002年4月 Seibu Giken DST AB 取締役会長(現任) 2007年1月 西部技研環境保節設備(常熟)有限公司 董事長(現任) 2014年7月 ㈱西部技研DRエンジニアリング 取締役(現任) 2016年12月 在福岡スウェーデン名誉領事館 名誉領事(現任) 2019年9月 Seibu Giken Korea Co., Ltd. 代表取締役(現任) 2019年9月 一般社団法人隈科学技術文化・振興会(2021年4月より公益財団法人隈科学技術・文化振興会)代表理事(現任) 2021年1月 在福岡ノルウェー名誉領事館 名誉領事(現任)	(注)3、5	9,350,000
常務取締役 プロダクト 営業本部長	下 菌 誠	1958年7月7日	1979年4月 デンヨー㈱ 入社 1986年7月 相生精機㈱ 入社 1990年1月 相生精機米国現地法人副社長 1993年10月 当社 入社 2001年7月 Seibu Giken America, Inc. 取締役(現任) 2002年4月 当社 取締役営業本部長 2007年1月 西部技研環境保節設備(常熟)有限公司 董事(現任) 2008年3月 当社 常務取締役営業本部長 2014年7月 ㈱西部技研DRエンジニアリング 取締役(現任) 2018年1月 当社 常務取締役プロダクト・マネジメント本部長 2019年9月 一般社団法人隈科学技術文化・振興会(2021年4月より公益財団法人隈科学技術・文化振興会)評議員(現任) 2021年5月 当社 常務取締役プロダクト営業本部長(現任)	(注)3	750,000
取締役 経営管理本部長 兼経営企画室長	平川美和	1974年2月4日	1996年4月 当社 入社 2016年4月 当社 経営管理本部長 2017年4月 当社 執行役員経営管理本部長 2018年1月 西部技研環境保節設備(常熟)有限公司 監事(現任) 2019年3月 当社 取締役経営管理本部長兼経営企画室長(現任)	(注)3	411,400
取締役 常勤監査等委員	岡野浩志	1953年6月29日	1977年7月 当社 入社 1993年4月 当社製造部 部長 1997年4月 当社 取締役開発本部長 2019年3月 当社 特別顧問 2020年3月 当社 常勤監査役 2023年3月 当社 取締役常勤監査等委員(現任)	(注)4	200,000
取締役 監査等委員	内田健二	1972年12月11日	1996年10月 長崎県庁 入庁 2002年1月 中央青山監査法人 入所 2007年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2008年10月 内田健二公認会計士事務所開設 2010年8月 如水監査法人パートナー(現任) 2013年5月 如水税理士法人代表社員(現任) 2014年6月 社会福祉法人筑紫会 理事(現任) 2017年5月 高橋株式会社 社外監査役(現任) 2017年6月 社会福祉法人実寿徳会 理事(現任) 2020年3月 当社 社外監査役 2022年2月 ㈱フロンティア 非常勤取締役就任(現任) 2023年3月 当社 取締役監査等委員(現任)	(注)2、4	—
取締役 監査等委員	市丸信敏	1955年7月18日	1983年4月 弁護士登録 1994年6月 西山法律事務所(現 不二法律事務所) 入所 株式会社ゼネラルアサヒ 監査役 2010年4月 不二法律事務所 代表(現任) 2010年10月 公益財団法人松本文化芸術振興財団 理事長(現任) 2014年4月 社会福祉法人恩賜財団済生会支部福岡県済生会 支部理事(現任) 2021年3月 当社 社外監査役 2023年3月 当社 取締役監査等委員(現任)	(注)2、4	—
計					10,711,400

- (注) 1. 2023年3月30日開催の定時株主総会において定款一部変更の件が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役内田健二及び市丸信敏は、社外取締役であります。
3. 監査等委員でない取締役の任期は、2023年3月30日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月30日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役社長 隈扶三郎の所有株式数は、隈扶三郎が保有する株式数と、隈扶三郎が実質的に出資する株式会社グリーンフューチャーの保有する株式数の総数であります。
6. 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は、次の4名であります。

役職名	氏名	担当
執行役員	藤川貴史	製造本部
執行役員	永松資紹	プロダクト・マネジメント本部
執行役員	喜田桂祐	ソリューション事業部
執行役員	角田慶	サービス事業部

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割については、独立した中立な立場から、取締役会等において意思決定される事項等経営判断に透明性があり、違法性がなく、また、当社の社内事情に偏ることがないようにチェック機能を担っております。

監査等委員である社外取締役の内田健二氏は、2020年3月から社外監査役を務め、その職務・職責を適切に果たしております。公認会計士として財務及び会計に相当程度の知見を有し、その経験及び幅広い知見により当社の経営について客観的、中立的な監査を遂行できることから社外取締役に選任しております。なお、内田健二氏と当社の間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の市丸信敏氏は、2021年3月から社外監査役を務め、弁護士として幅広い企業法務支援等に携わり、企業法務に関する高度な知識や経験を有しております。また、社外取締役として求められる高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、当社経営に対する適正な監査を実施するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役として選任しております。なお、市丸信敏氏と当社の間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準を参考とし、社外役員には、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な助言及び取締役の職務執行への監督といった役割を期待しており、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外役員の選任に努めております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会において事業やコーポレート・ガバナンス等に関する議論がなされているほか、常勤監査等委員及び内部監査室並びに会計監査人との連携のもと、必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行う会合を持ち、コンプライアンス面や内部統制の整備状況等について意見交換を行う体制をとっており、監督・監査の質的向上及び内部統制の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a 監査等委員会監査の組織及び人員並びに手続

当社は2023年3月30日開催の定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行致しました。監査等委員会は、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名の3名で構成されています。監査等委員である取締役の選任に関しては、十分な見識及び専門的な知見を有しており、当社から独立した立場で客観的な意見を述べるができるという点を重視して判断しております。

監査等委員会は原則として月に1回開催するほか、必要に応じてEメールによる意見交換を実施し、監査に関する重要事項の報告、協議及び決議、並びに監査実施状況等の監査等委員相互の情報共有を図っております。監査等委員は取締役会に出席するほか、重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役及び使用人への意見聴取等により監査を実施しております。また、会計監査人及び内部監査室と連携することで、監査の実効性を高めております。

なお、社外取締役であり監査等委員の内田健二は公認会計士として財務及び会計に相当程度の知見を有しており、市丸信敏は弁護士として企業法務支援に携わり、法務に関する高度な知識や経験を有しております。

b 開催頻度、個々の監査等委員の出席状況及び主な検討事項並びに監査等委員会の活動状況

監査等委員会設置会社移行前である最近事業年度における、監査役会の開催状況及び個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡野浩志	12回	12回
内田健二	12回	12回
市丸信敏	12回	12回

監査等委員会設置会社へ移行する前の申請年度における、監査役会の開催状況及び個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡野浩志	3回	3回
内田健二	3回	3回
市丸信敏	3回	3回

監査等委員会設置会社へ移行した後の申請年度における、監査等委員会の開催状況及び個々の出席状況については次のとおりであります。

(2023年7月31日時点)

氏名	開催回数	出席回数
岡野浩志	5回	5回
内田健二	5回	5回
市丸信敏	5回	5回

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、内部監査の実施状況、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人監査の妥当性等について検討を実施しております。また、常勤監査等委員は、幹部社員・役員・代表取締役社長との個別面談、経営会議をはじめとする重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、往査等により会社の状況を把握し、経営の健全性を監査するとともに、非常勤監査等委員への情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長が直轄する内部監査室（担当者1名）を設置し、内部監査計画に基づき監査等委員と連携して、当社の各部門及び関係会社への内部監査を実施しております。また、諸法令、定款及び社内規程の遵守状況の調査を行い、当社代表取締役社長に対し内部監査の実施状況等の報告を行っております。また、内部監査人は、会計監査人及び監査等委員とは独立した監査を実施しつつも、相互に連携して、監査内容や課題について共通認識を深めるために情報交換を積極的に行うことにより、監査の有効性と効率性の向上に努めております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

2年間

c 業務を執行した公認会計士

社員 公認会計士 只限洋一

社員 公認会計士 甲斐貴志

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者等18名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針は、会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度、当社の監査実施の有効性及び効率性の観点等を総合的に勘案し、検討して選定を行います。有限責任監査法人トーマツを選定する理由は、会計監査人として品質管理体制、独立性、専門性及び事業分野への理解度等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するときは、監査等委員全員の同意に基づく解任、又は監査等委員会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容の決定を行っております。また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、専門性及び監査活動の適切性、妥当性の評価等を勘案し、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツと緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。その結果、監査法人が有効に機能し、独立性・専門性ともに問題はなく、当社の会計監査人として適切であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24	2	30	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24	2	30	—

(注) 当社における非監査業務の内容は、収益認識基準に関するコンサルティング業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトグループ）に属する組織に対する報酬（aを除く）

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	13	—	21	—
計	13	—	21	—

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の規模・特性、監査日数等を考慮し、監査等委員会の同意を得て適切に決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、前事業年度の監査実績の相当性、当事業年度の監査計画の内容及び報酬額の妥当性等を検討した結果、実効性のある適切な品質の監査を受ける観点から妥当な水準と判断し、会計監査人の報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

a 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬限度額及び当社「役員報酬規程」に定める役員別基準額の範囲内において決定しております。また、2023年5月に新たに指名報酬委員会を設置したため、今後は同委員会の審議を経たうえで決定いたします。

取締役の報酬等については、「役員報酬規程」に基づき、世間水準及び会社業績や従業員給与とのバランスを勘案しながら、取締役会決議に基づき代表取締役社長が、その具体的内容について委任を受け、その権限の内容は基本報酬の額の決定としております。また、監査等委員である取締役の報酬の額は、その額又は算定方法の決定に関する方針はございませんが、各人の業務分担の状況等を考慮し、監査等委員の協議により決定しております。

2023年3月30日開催の第58回定時株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額は年額150百万円以内（決議時点における員数は3名）、監査等委員である取締役の報酬等の総額は年額50百万円以内（決議時点における員数は3名）となっております。

b 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

当事業年度における当社の取締役の報酬については、2023年3月30日開催の取締役会において、取締役会において定めた「役員報酬規程」に基づき、代表取締役社長 隈扶三郎に対し、各取締役の固定報酬の額の配分を一任することを決議しております。委任した理由は、代表取締役社長 隈扶三郎が、当社全体の業績を俯瞰し、各取締役の役割や貢献度に応じた評価を行うことが適切と判断したためであります。

代表取締役社長の権限の内容及び裁量の範囲は、各人の役位や職責、貢献度等を総合的に勘案し、株主総会で決議した報酬総額を限度として、各取締役の固定報酬の額を配分することであります。

取締役会は、会社の業績及び経済情勢等を勘案して妥当性があるか、また、「役員報酬規程」に基づき代表取締役社長が当該権限を適切に行使しているか、について監督しており、当該個人別報酬は決定方針に沿うものと判断しております。

なお、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と賞与で構成されており、業績連動報酬は採用しておりません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	67,002	67,002	—	—	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	—	—	—	—	—
監査役 (社外監査役を除く)	6,360	6,360	—	—	1
社外役員	6,000	6,000	—	—	2

(注) 1. 2023年3月30日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行致しました。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）及び当連結会計年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）及び当事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの積極的な参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,674	9,803
受取手形及び売掛金	※4 4,214	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※2,※4 5,970
電子記録債権	※4 897	※4 1,204
商品及び製品	1,664	1,619
仕掛品	707	841
原材料及び貯蔵品	1,645	2,208
その他	427	786
貸倒引当金	△224	△256
流動資産合計	17,008	22,178
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,498	5,685
減価償却累計額	△1,878	△2,101
建物及び構築物（純額）	※1 3,619	※1 3,584
機械装置及び運搬具	3,272	3,495
減価償却累計額	△1,881	△2,319
機械装置及び運搬具（純額）	1,391	1,175
土地	※1 2,369	※1 2,456
リース資産	157	612
減価償却累計額	△38	△99
リース資産（純額）	119	513
建設仮勘定	57	191
その他	1,036	1,059
減価償却累計額	△702	△798
その他（純額）	334	260
有形固定資産合計	7,891	8,181
無形固定資産	353	299
投資その他の資産		
投資有価証券	17	17
繰延税金資産	170	202
その他	201	226
投資その他の資産合計	389	445
固定資産合計	8,633	8,926
資産合計	25,642	31,105

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,515	1,839
電子記録債務	※4 1,351	1,961
短期借入金	※1,※3 750	※1,※3 1,690
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,373	※1 1,158
リース債務	31	64
未払法人税等	110	505
前受金	1,837	—
契約負債	—	1,628
製品保証引当金	92	184
賞与引当金	161	184
その他	919	1,317
流動負債合計	8,145	10,534
固定負債		
長期借入金	※1 2,956	※1 2,045
リース債務	88	456
繰延税金負債	255	222
退職給付に係る負債	47	42
その他	50	54
固定負債合計	3,399	2,822
負債合計	11,544	13,356
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
利益剰余金	13,133	17,031
自己株式	—	△569
株主資本合計	13,233	16,562
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	864	1,186
その他の包括利益累計額合計	864	1,186
純資産合計	14,097	17,748
負債純資産合計	25,642	31,105

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(2023年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	10,712
受取手形、売掛金及び契約資産	6,184
電子記録債権	1,017
棚卸資産	5,927
その他	870
貸倒引当金	△336
流動資産合計	24,376
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	3,571
機械装置及び運搬具（純額）	1,225
土地	2,464
その他（純額）	1,407
有形固定資産合計	8,668
無形固定資産	268
投資その他の資産	512
固定資産合計	9,449
資産合計	33,826

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(2023年6月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,819
電子記録債務	1,926
短期借入金	2,140
1年内返済予定の長期借入金	1,055
未払法人税等	398
契約負債	2,251
製品保証引当金	212
賞与引当金	486
その他	871
流動負債合計	11,163
固定負債	
長期借入金	1,535
退職給付に係る負債	54
その他	674
固定負債合計	2,264
負債合計	13,427
純資産の部	
株主資本	
資本金	100
利益剰余金	18,841
自己株式	△569
株主資本合計	18,372
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	2,026
その他の包括利益累計額合計	2,026
純資産合計	20,398
負債純資産合計	33,826

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	17,403	※1 24,890
売上原価	※2 11,155	※2 14,841
売上総利益	6,247	10,049
販売費及び一般管理費	※3, ※4 4,400	※3, ※4 5,444
営業利益	1,847	4,604
営業外収益		
受取利息及び配当金	19	53
為替差益	85	101
保険解約返戻金	46	—
受取和解金	41	—
保育園関連収益	20	18
その他	83	78
営業外収益合計	296	252
営業外費用		
支払利息	29	40
保育園関連費用	23	22
その他	28	9
営業外費用合計	80	72
経常利益	2,063	4,783
特別利益		
固定資産売却益	—	0
投資有価証券売却益	68	—
その他	0	—
特別利益合計	69	0
特別損失		
固定資産除却損	※5 6	※5 21
その他	0	—
特別損失合計	6	21
税金等調整前当期純利益	2,126	4,762
法人税、住民税及び事業税	381	915
法人税等調整額	49	△61
法人税等合計	430	854
当期純利益	1,695	3,908
親会社株主に帰属する当期純利益	1,695	3,908

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	1,695	3,908
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△35	—
為替換算調整勘定	711	322
その他の包括利益合計	※1,※2 676	※1,※2 322
包括利益	2,371	4,230
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,371	4,230

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2023年1月1日
至 2023年6月30日)

売上高	12,610
売上原価	7,195
売上総利益	5,414
販売費及び一般管理費	3,258
営業利益	2,156
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	27
保育園関連収益	10
助成金収入	19
為替差益	90
その他	25
営業外収益合計	173
営業外費用	
支払利息	21
保育園関連費用	13
その他	7
営業外費用合計	41
経常利益	2,287
特別損失	
訴訟関連損失	27
固定資産除却損	8
特別損失合計	35
税金等調整前四半期純利益	2,251
法人税、住民税及び事業税	561
法人税等調整額	△128
法人税等合計	433
四半期純利益	1,818
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,818

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2023年1月1日
至 2023年6月30日)

四半期純利益	1,818
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	840
その他の包括利益合計	840
四半期包括利益	2,658
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	2,658

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100	11,448	11,548
当期変動額			
剰余金の配当		△10	△10
親会社株主に帰属する 当期純利益		1,695	1,695
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			—
当期変動額合計	—	1,685	1,685
当期末残高	100	13,133	13,233

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	35	152	188	11,736
当期変動額				
剰余金の配当				△10
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,695
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△35	711	676	676
当期変動額合計	△35	711	676	2,361
当期末残高	—	864	864	14,097

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	13,133	—	13,233
当期変動額				
剰余金の配当		△10		△10
親会社株主に帰属する 当期純利益		3,908		3,908
自己株式の取得			△569	△569
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	3,898	△569	3,329
当期末残高	100	17,031	△569	16,562

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	864	864	14,097
当期変動額			
剰余金の配当			△10
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,908
自己株式の取得			△569
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	322	322	322
当期変動額合計	322	322	3,651
当期末残高	1,186	1,186	17,748

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,126	4,762
減価償却費	817	896
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	77	21
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	36	89
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△0	22
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△6	△5
受取利息及び受取配当金	△19	△53
受取和解金	△41	—
支払利息	29	40
固定資産売却損益 (△は益)	—	△0
固定資産除却損	6	21
投資有価証券売却損益 (△は益)	△68	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△176	△1,903
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,285	△424
仕入債務の増減額 (△は減少)	328	823
前受金の増減額 (△は減少)	1,249	—
契約負債の増減額 (△は減少)	—	△347
その他	571	△79
小計	3,643	3,862
利息及び配当金の受取額	19	53
利息の支払額	△28	△41
和解金の受取額	41	—
法人税等の支払額	△279	△525
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,396	3,349
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△529	△568
有形固定資産の売却による収入	3	0
無形固定資産の取得による支出	△300	△12
投資有価証券の取得による支出	△1,322	—
投資有価証券の売却による収入	2,424	—
その他	△8	△14
投資活動によるキャッシュ・フロー	268	△595
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△750	940
長期借入れによる収入	1,400	300
長期借入金の返済による支出	△1,490	△1,426
リース債務の返済による支出	△25	△53
自己株式の取得による支出	—	△569
配当金の支払額	△10	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	△876	△818
現金及び現金同等物に係る換算差額	244	193
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,032	2,128
現金及び現金同等物の期首残高	4,356	7,388
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,388	※1 9,517

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2023年1月1日
至 2023年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,251
減価償却費	430
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	64
賞与引当金の増減額 (△は減少)	297
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	18
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	11
受取利息及び受取配当金	△27
支払利息	21
固定資産除却損	8
売上債権の増減額 (△は増加)	241
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△931
仕入債務の増減額 (△は減少)	△128
契約負債の増減額 (△は減少)	536
その他	△736
小計	2,059
利息及び配当金の受取額	27
利息の支払額	△20
法人税等の支払額	△670
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,396
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△208
定期預金の払戻による収入	286
有形固定資産の取得による支出	△662
無形固定資産の取得による支出	△12
その他	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△601
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	450
長期借入金の返済による支出	△612
リース債務の返済による支出	△35
配当金の支払額	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△207
現金及び現金同等物に係る換算差額	387
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	975
現金及び現金同等物の期首残高	9,517
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,492

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 9社

西部技研環保節能設備(常熟)有限公司

Seibu Giken Korea Co.,Ltd.

Seibu Giken America, Inc.

株式会社西部技研DRエンジニアリング

Seibu Giken DST AB

迪思特空气处理设备(常熟)有限公司

Seibu Giken DST Poland Sp. z o.o.

Seibu Giken DST America, Inc.

Seibu Giken DST East Africa Limited

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

a 製品、仕掛品

主に個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

b 原材料、貯蔵品

主に移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

c 商品

主に総平均法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、主に社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 製品保証引当金

販売済みの製品の無償修理費用に充てるため、過去の実績に基づく見積り額及び個別案件に対する見積り額を計上しております。

ハ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額（特定退職金共済制度により支給される部分を除く）を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。一部の在外連結子会社は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 9社

西部技研環保節能設備(常熟)有限公司

Seibu Giken Korea Co., Ltd.

Seibu Giken America, Inc.

株式会社西部技研DRエンジニアリング

Seibu Giken DST AB

迪思特空气处理设备(常熟)有限公司

Seibu Giken DST Poland Sp. z o.o.

Seibu Giken DST America, Inc.

Seibu Giken DST East Africa Limited

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

a 製品、仕掛品

主に個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

b 原材料、貯蔵品

主に移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

c 商品

主に総平均法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、主に社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 製品保証引当金

販売済みの製品の無償修理費用に充てるため、過去の実績に基づく見積り額及び個別案件に対する見積り額を計上しております。

ハ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額（特定退職金共済制度により支給される部分を除く）を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。一部の在外連結子会社は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は主としてデシカント除湿機、VOC濃縮装置の製造・販売に関する事業を行っております。主な履行義務の内容としては、完成した製品を顧客に引き渡すことを識別しており、原則として契約条件等に基づき検取日等において当該製品に対する支配が顧客に移転することにより履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。この他、顧客との契約において受注した上記の工事等について、施工して引き渡す義務を負っておりますが、それらについては一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、合理的に見積りが可能なものについてはインプット法に基づく進捗度により収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(進捗度に応じて計上する完成工事高)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

完成工事高	373
-------	-----

(注) 当連結会計年度は、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 2007年12月27日。以下「工事契約会計基準」という。)等における工事進行基準を適用した完成工事高を記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、収益を認識しております。工事原価総額は、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先や工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。また、主要な顧客との間で、中途解約の発生及び災害、工事遅延等による追加コストの発生並びに技術・製品トラブル等に伴うペナルティの発生等、当初見積った工事原価総額を上回るコストが発生した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(進捗度に応じて計上する完成工事高)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

完成工事高	642
-------	-----

(注) 当連結会計年度は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。

以下「収益認識会計基準」という。)等を適用した完成工事高を記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当連結会計年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。

工事原価総額は、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先や工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。また、主要な顧客との間で、中

途解約の発生及び災害、工事遅延等による追加コストの発生並びに技術・製品トラブル等に伴うペナルティの発生等、当初見積った工事原価総額を上回るコストが発生した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることはできないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84条ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は168百万円、売上原価は168百万円増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた、「前受金の増減額(△は減少)」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額(△は減少)」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は重要ではありません。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(追加情報)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

新型コロナウイルス感染拡大の影響は、一定期間続くものとして、会計上の見積り及び仮定の設定を検討しておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く、今後の状況の変化によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

新型コロナウイルス感染拡大の影響は、一定期間続くものとして、会計上の見積り及び仮定の設定を検討しておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く、今後の状況の変化によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
建物及び構築物(純額)	1,946百万円	1,898百万円
土地	2,103	2,103
計	4,050百万円	4,002百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
短期借入金	750百万円	1,690百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,333	1,118
長期借入金	2,770	1,995
計	4,854百万円	4,803百万円

※2 顧客との契約から生じた債権及び契約資産

受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	826百万円
売掛金	4,135
契約資産	1,008
計	5,970百万円

※3 当座貸越契約

当社は、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額	6,500百万円	6,500百万円
借入実行残高	700	1,640
差引額	5,800百万円	4,860百万円

※4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度の

末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	28百万円	26百万円
電子記録債権	5	4
電子記録債務	1	—

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、全て顧客との契約から生じる収益の金額であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益は含まれておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	20百万円	35百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
運賃	503百万円	590百万円
給料諸手当	1,242	1,810
退職給付費用	50	57

※4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	269百万円	276百万円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置	4	1
建設仮勘定	—	20
その他	0	0
計	6百万円	21百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5百万円	－百万円
組替調整額	△58	－
計	△53	－
為替換算調整勘定		
当期発生額	711	322
税効果調整前合計	657	322
税効果額	18	－
その他の包括利益合計	676百万円	322百万円

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	△53百万円	－百万円
税効果額	18	－
税効果調整後	△35	－
為替換算調整勘定		
税効果調整前	711	322
税効果額	－	－
税効果調整後	711百万円	322百万円
その他の包括利益合計		
税効果調整前	657百万円	322百万円
税効果額	18	－
税効果調整後	676百万円	322百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式 (注) 1	191,300	8,700	—	200,000
A種種類株式 (注) 2	8,700	—	8,700	—
合計	200,000	8,700	8,700	200,000

(変動事由の概要)

(注) 1. 普通株式の増加は、A種種類株式の普通株式への転換によるものであります。

2. 種類株式の減少は、普通株式への転換によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	9	50	2020年12月31日	2021年3月30日
	A種種類株式	0	50	2020年12月31日	2021年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10	50	2021年12月31日	2022年3月28日

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	200,000	—	—	200,000
合計	200,000	—	—	200,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式 (注) 1	—	14,300	—	14,300

(変動事由の概要)

(注) 1. 2022年12月13日の臨時取締役会決議による自己株式の取得であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10	50	2021年12月31日	2022年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9	50	2022年12月31日	2023年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	7,674百万円	9,803百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△286	△286
現金及び現金同等物	7,388百万円	9,517百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、工場と製造設備等であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、工場と製造設備等であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産に限定して運用を行う方針であります。

デリバティブは為替変動リスクを管理する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。また、支払手形及び電子記録債務は4か月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金には主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。また、営業債務、借入金及びファイナンス・リース取引によるリース債務は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、固定金利としております。外貨建て営業債務については、為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約取引を利用しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,674	7,674	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,214		
(3) 電子記録債権	897		
貸倒引当金 (※1)	△224		
	4,888	4,888	—
資産計	12,562	12,562	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,515	1,515	—
(2) 電子記録債務	1,351	1,351	—
(3) 短期借入金	750	750	—
(4) 未払法人税等	110	110	—
(5) 前受金	1,837	1,837	—
(6) 長期借入金 (※2)	4,330	4,317	△13
(7) リース債務 (※2)	120	119	△0
負債計	10,016	10,002	△14

(※1)受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2)長期借入金、リース債務には1年内返済予定の金額を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等、(5) 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	17

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,674	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,214	—	—	—
電子記録債権	897	—	—	—
合計	12,787	—	—	—

(注) 4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	750	—	—	—	—	—
長期借入金	1,373	1,098	842	437	162	415
リース債務	31	31	28	28	1	—
合計	2,155	1,129	870	465	164	415

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産に限定して運用を行う方針であります。

デリバティブは為替変動リスクを管理する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。また、支払手形及び電子記録債務は4か月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。また、営業債務、借入金及びファイナンス・リース取引によるリース債務は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、固定金利としております。外貨建て営業債務については、為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約取引を利用しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 長期借入金 (※2)	3,203	3,181	△22
(2) リース債務 (※2)	521	501	△20
負債計	3,725	3,682	△42

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「契約負債」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 長期借入金、リース債務には1年内返済予定の金額を含めて記載しております。

(※3) 以下の金融商品は、市場価格のない株式等であることから、時価開示の対象とはしていません。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年12月31日)
非上場株式	17

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,803	—	—	—
受取手形、売掛金及び 契約資産	5,970	—	—	—
電子記録債権	1,204	—	—	—
合計	16,978	—	—	—

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,690	—	—	—	—	—
長期借入金	1,158	902	497	222	89	332
リース債務	64	65	68	44	47	230
合計	2,912	968	566	267	136	563

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,181	—	3,181
リース債務	—	501	—	501
負債計	—	3,682	—	3,682

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	114	58	—
その他	2,310	10	—
合計	2,424	68	—

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しており、一部の在外連結子会社は同国で一般的な退職金制度を採用しております。なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	49百万円
退職給付費用	7
退職給付の支払額	△3
制度への拠出額	△4
退職給付に係る負債の期末残高	47

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付債務	100百万円
特定退職金共済制度等による支給見込額	△52
連結貸借対照表に計上された負債の額	47

(3) 退職給付費用

	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	7百万円

3. 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度の概要

当社及び一部の在外連結子会社は、確定拠出年金制度を導入しております。

(2) 確定拠出制度に係る退職給付費用の金額

当社及び在外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、71百万円であります。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しており、一部の在外連結子会社は同国で一般的な退職金制度を採用しております。なお、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	47百万円
退職給付費用	2
退職給付の支払額	—
制度への拠出額	△7
退職給付に係る負債の期末残高	42

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務	103百万円
特定退職金共済制度等による支給見込額	△61
連結貸借対照表に計上された負債の額	42

(3) 退職給付費用

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	2百万円

3. 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度の概要

当社及び一部の在外連結子会社は、確定拠出年金制度を導入しております。

(2) 確定拠出制度に係る退職給付費用の金額

当社及び在外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、78百万円であります。

(税効果会計関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	47百万円
製品保証引当金	16
貸倒引当金	32
退職給付に係る負債	17
棚卸資産の未実現損益	107
その他	67
繰延税金資産合計	289
繰延税金負債との相殺	△119
繰延税金資産の純額	170
繰延税金負債	
特別償却準備金	△140
固定資産圧縮積立金	△71
その他	△162
繰延税金負債合計	△374
繰延税金資産との相殺	119
繰延税金負債の純額	△255

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	34.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
試験研究費税額控除	△1.0
その他税額控除	△0.8
住民税均等割	0.1
棚卸資産の未実現損益	0.6
連結子会社との税率差異	△13.3
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.2

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	59百万円
製品保証引当金	33
貸倒引当金	41
退職給付に係る負債	17
棚卸資産の未実現損益	121
その他	84
繰延税金資産合計	357
繰延税金負債との相殺	△155
繰延税金資産の純額	202
繰延税金負債	
特別償却準備金	△116
固定資産圧縮積立金	△65
その他	△195
繰延税金負債合計	△377
繰延税金資産との相殺	155
繰延税金負債の純額	△222

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	34.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
試験研究費税額控除	△1.2
その他税額控除	△0.3
住民税均等割	0.1
棚卸資産の未実現損益	0.3
連結子会社との税率差異	△15.1
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.9

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	空調事業
地域別	
日本	4,995
中国	11,255
その他アジア	4,046
ヨーロッパ	3,134
北米	1,202
その他	257
外部顧客への売上高	24,890
収益認識の時期	
一時点で移転される財及びサービス	24,029
一定期間にわたり移転される財及びサービス	861
外部顧客への売上高	24,890

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産、契約負債に関する情報は以下のとおりです。

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」に含まれております。

(単位:百万円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,638
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	6,167
契約資産(期首残高)	474
契約資産(期末残高)	1,008
契約負債(期首残高)	1,837
契約負債(期末残高)	1,628

契約資産は、期末時点で履行義務の進捗により収益を認識しているが未請求の代金に係る対価に対する当社グループの権利であり、主にデシカント除湿機を使用したドライルーム工事に関するものであります。対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にデシカント除湿機を使用したドライルーム工事にかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,837百万円であります。

また、当連結会計年度において、契約負債の残高に重大な変動は発生しておりません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、「空調事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは、「空調事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	デシカント除湿機	VOC濃縮装置	その他	合計
外部顧客への売上高	9,938	5,494	1,969	17,403

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	ヨーロッパ	北米	その他	合計
4,566	7,021	2,646	2,088	932	147	17,403

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	ヨーロッパ	北米	合計
6,592	801	5	487	4	7,891

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	デシカント除湿機	VOC濃縮装置	その他	合計
外部顧客への売上高	15,931	6,539	2,419	24,890

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	ヨーロッパ	北米	その他	合計
4,995	11,255	4,046	3,134	1,202	257	24,890

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	ヨーロッパ	北米	合計
6,362	1,191	9	534	82	8,181

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	704.89円
1株当たり当期純利益	84.78円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 当社は、2023年5月10日開催の取締役会決議により、2023年5月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(注) 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,695
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,695
普通株式 (普通株式と同様の株式を含む)の期中平均株式数 (株)	20,000,000

当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	955.79円
1株当たり当期純利益	195.56円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 当社は、2023年5月10日開催の取締役会決議により、2023年5月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(注) 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,908
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,908
普通株式 (普通株式と同様の株式を含む)の期中平均株式数 (株)	19,984,329

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割により当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、当社株式の流動性を高め、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2023年5月29日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割による増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	200,000株
②今回の株式分割により増加する株式総数	19,800,000株
③株式分割後の発行済株式総数	20,000,000株
④株式分割後の発行可能株式総数	80,000,000株

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に記載しております。

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
税金費用の計算	一部の連結子会社は、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
商品及び製品	1,532百万円
仕掛品	1,286
原材料及び貯蔵品	3,108

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
運賃	352百万円
給料諸手当	1,096
退職給付費用	23

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	10,712百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△220
現金及び現金同等物	10,492

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	9	50	2022年12月31日	2023年3月31日	利益剰余金

(注) 2023年5月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」は株式分割前の金額を記載しております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当社グループの事業セグメントは、空調事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位：百万円)

	空調事業
地域別	
日本	2,373
中国	5,443
その他アジア	1,758
ヨーロッパ	1,418
北米	1,501
その他	116
外部顧客への売上高	12,610
収益認識の時期	
一時点で移転される財及びサービス	12,410
一定期間にわたり移転される財及びサービス	199
外部顧客への売上高	12,610

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	97円95銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,818
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,818
普通株式の期中平均株式数(株)	18,570,000

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 当社は、2023年5月10日開催の取締役会決議により、2023年5月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期純利益の算定に当たっては、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	750	1,690	0.40	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,373	1,158	0.45	—
1年以内に返済予定のリース債務	31	64	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,956	2,045	0.39	2024年3月25日～ 2039年4月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	88	456	—	2024年3月31日～ 2031年12月31日
合計	5,200	5,415	—	—

- (注) 1. 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	902	497	222	89
リース債務	65	68	44	47

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の費用の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,423	3,267
受取手形	※5 138	※5 140
電子記録債権	※5 522	※5 699
売掛金	※2 1,672	※2 2,044
契約資産	—	465
製品	72	308
仕掛品	338	443
原材料及び貯蔵品	600	837
前払費用	25	38
その他	※2 328	※2 426
貸倒引当金	△13	△13
流動資産合計	7,107	8,659
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 2,704	※1 2,667
構築物	79	72
機械及び装置	1,272	1,054
車両運搬具	5	4
工具、器具及び備品	272	191
土地	※1 2,150	※1 2,150
建設仮勘定	56	177
その他	50	44
有形固定資産合計	6,592	6,362
無形固定資産		
特許権	29	33
ソフトウェア	274	219
その他	23	22
無形固定資産合計	328	274
投資その他の資産		
投資有価証券	17	17
関係会社株式	1,013	1,072
関係会社出資金	553	553
その他	86	91
投資その他の資産合計	1,671	1,734
固定資産合計	8,592	8,371
資産合計	15,699	17,030

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	162	7
電子記録債務	※5 1,351	1,961
買掛金	※2 581	※2 987
短期借入金	※1, ※4 750	※1, ※4 1,690
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,373	※1 1,158
未払金	207	253
未払法人税等	12	158
契約負債	—	213
前受金	2	—
製品保証引当金	14	35
賞与引当金	134	164
その他	169	299
流動負債合計	4,761	6,930
固定負債		
長期借入金	※1 2,956	※1 2,045
繰延税金負債	121	79
退職給付引当金	47	45
その他	54	49
固定負債合計	3,180	2,219
負債合計	7,941	9,149
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
その他資本剰余金	220	220
資本剰余金合計	220	220
利益剰余金		
利益準備金	25	25
その他利益剰余金		
特別償却準備金	269	224
圧縮積立金	137	125
別途積立金	5,950	5,950
繰越利益剰余金	1,056	1,804
利益剰余金合計	7,437	8,129
自己株式	—	△569
株主資本合計	7,758	7,880
純資産合計	7,758	7,880
負債純資産合計	15,699	17,030

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	※1 9,188	※1 10,912
売上原価	※1 6,817	※1 7,906
売上総利益	2,371	3,005
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,090	※1, ※2 2,424
営業利益	280	581
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 285	※1 270
為替差益	54	30
保育園関連収益	20	18
その他	※1 118	※1 59
営業外収益合計	479	379
営業外費用		
支払利息	27	21
保育園関連費用	23	22
その他	9	4
営業外費用合計	60	47
経常利益	700	913
特別利益		
投資有価証券売却益	58	—
特別利益合計	58	—
特別損失		
固定資産除却損	6	21
その他	0	—
特別損失合計	6	21
税引前当期純利益	751	891
法人税、住民税及び事業税	93	232
法人税等調整額	61	△42
法人税等合計	155	190
当期純利益	596	701

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
I 材料費	※1	3,056	45.0	4,180	50.4	
II 労務費		1,263	18.6	1,191	14.3	
III 経費		2,472	36.4	2,930	35.3	
当期総製造費用		6,792	100.0	8,302	100.0	
期首仕掛品棚卸高		353		338		
合計		7,146		8,640		
期末仕掛品棚卸高		338		443		
他勘定振替高		※2	87		54	
当期製品製造原価		※3	6,721		8,142	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
外注費	1,355	1,643
減価償却費	476	528
運賃	126	105
動力費	102	179
消耗品費	98	98

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
補償工事費	64	34
建設仮勘定	19	2
試作費	2	10
その他	0	6
合計	87	54

※3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
当期製品製造原価	6,721	8,142
期首製品棚卸高	169	72
合計	6,890	8,215
期末製品棚卸高	72	308
売上原価	6,817	7,906

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		其他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100	220	220
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
特別償却準備金の積立			
特別償却準備金の取崩			
圧縮積立金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	100	220	220

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	其他利益剰余金				利益剰余金合計
		別途積立金	特別償却準備金	圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	25	5,950	139	152	584	6,851
当期変動額						
剰余金の配当					△10	△10
当期純利益					596	596
特別償却準備金の積立			176		△176	—
特別償却準備金の取崩			△46		46	—
圧縮積立金の取崩				△15	15	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	129	△15	471	586
当期末残高	25	5,950	269	137	1,056	7,437

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	7,172	35	35	7,207
当期変動額				
剰余金の配当	△10			△10
当期純利益	596			596
特別償却準備金の積立	—			—
特別償却準備金の取崩	—			—
圧縮積立金の取崩	—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△35	△35	△35
当期変動額合計	586	△35	△35	550
当期末残高	7,758	—	—	7,758

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
 （単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100	220	220
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
特別償却準備金の積立			
特別償却準備金の取崩			
圧縮積立金の取崩			
自己株式の取得			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	100	220	220

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
	別途積立金	特別償却準備金	圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	25	5,950	269	137	1,056	7,437
当期変動額						
剰余金の配当					△10	△10
当期純利益					701	701
特別償却準備金の積立			53		△53	—
特別償却準備金の取崩			△98		98	—
圧縮積立金の取崩				△11	11	—
自己株式の取得						—
当期変動額合計	—	—	△45	△11	748	691
当期末残高	25	5,950	224	125	1,804	8,129

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	—	7,758	7,758
当期変動額			
剰余金の配当		△10	△10
当期純利益		701	701
特別償却準備金の積立		—	—
特別償却準備金の取崩		—	—
圧縮積立金の取崩		—	—
自己株式の取得	△569	△569	△569
当期変動額合計	△569	122	122
当期末残高	△569	7,880	7,880

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①製品、仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

②原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売済みの製品の無償修理費用に充てるため、当社の過去の実績に基づく見積り額及び個別案件に対する見積り額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額（特定退職金共済制度により支給される部分を除く）を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上基準は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品、仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売済みの製品の無償修理費用に充てるため、当社の過去の実績に基づく見積り額及び個別案件に対する見積り額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額（特定退職金共済制度により支給される部分を除く）を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は主としてデシカント除湿機、VOC濃縮装置の製造・販売に関する事業を行っております。主な履行義務の内容としては、完成した製品を顧客に引き渡すことを識別しており、原則として契約条件等に基づき検収日等において当該製品に対する支配が顧客に移転することにより履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。この他、顧客との契約において受注した上記の工事等について、施工して引き渡す義務を負っておりますが、それらについては一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、合理的に見積りが可能なものについてはインプット法に基づく進捗度により収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 進捗度に応じて計上する完成工事高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

完成工事高	161
-------	-----

(注) 当事業年度は、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 2007年12月27日。以下「工事契約会計基準」という。)等における工事進行基準を適用した完成工事高を記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

「注記事項(重要な会計方針) 5. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準」に記載のとおりです。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、収益を認識しております。工事原価総額は、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先や工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りを行っております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。また、主要な顧客との間で、中途解約の発生及び災害、工事遅延等による追加コストの発生並びに技術・製品トラブル等に伴うペナルティの発生等、当初見積った工事原価総額を上回るコストが発生した場合、翌事業年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。

当事業年度(自 2022年1月1日 至2022年12月31日)

1. 進捗度に応じて計上する完成工事高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

完成工事高	611
-------	-----

(注) 当事業年度は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用した完成工事高を記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

「注記事項(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり履行義務の充足が認められる工事について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当事業年度末までに発生した工事原価が工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っております。工事原価総額は、工事案件ごとの仕様や工期といった契約内容を精査の上、機器・資材の調達先や工事業者からの見積りや過去に積み重ねてきた実績・経験・ノウハウに基づき、単価・数量・作業工程・作業工数等の主要な仮定を設定し、期末決算日までの進捗状況を踏まえて、最善の見積りを行っております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

工事等の完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。また、主要な顧客との間で、中途解約の発生及び災害、工事遅延等による追加コストの発生並びに技術・製品トラブル等に伴うペナルティの発生等、当

初見積った工事原価総額を上回るコストが発生した場合、翌事業年度以降の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 収益認識に関する会計基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることはできないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84条ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は168百万円、売上原価は168百万円増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に組替えて表示しております。また「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

新型コロナウイルス感染拡大の影響は、一定期間続くものとして、会計上の見積り及び仮定の設定を検討しておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く、今後の状況の変化によっては、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

新型コロナウイルス感染拡大の影響は、一定期間続くものとして、会計上の見積り及び仮定の設定を検討しておりますが、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大による影響は不確定要素が多く、今後の状況の変化によっては、翌事業年度以降の財務諸表において重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
建物（純額）	1,946百万円	1,898百万円
土地	2,103	2,103
計	4,050百万円	4,002百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期借入金	750百万円	1,690百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,333	1,118
長期借入金	2,770	1,995
計	4,854百万円	4,803百万円

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	859百万円	1,273百万円
短期金銭債務	15	38

3 保証債務

連結子会社の仕入債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
西部技研環境節設備（常熟）有限公司	221百万円	218百万円

※4 当座貸越

当社は、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額	6,500百万円	6,500百万円
借入実行残高	700	1,640
差引額	5,800百万円	4,860百万円

※5 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
受取手形	28百万円	26百万円
電子記録債権	5	4
電子記録債務	1	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,476百万円	4,499百万円
仕入高	118	181
販売費及び一般管理費	68	52
営業取引以外の取引による取引高	315	278

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度45%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
運賃	209百万円	236百万円
給料諸手当	406	554
減価償却費	188	167
退職給付費用	27	31
研究開発費	269	276

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は1,013百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は1,072百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	46百万円
退職給付引当金	16
その他	53
繰延税金資産合計	115
繰延税金負債との相殺	△115
繰延税金資産の純額	—
繰延税金負債	
特別償却準備金	△140
圧縮積立金	△71
その他	△25
繰延税金負債合計	△237
繰延税金資産との相殺	115
繰延税金負債の純額	△121

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	34.3%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.2
試験研究費税額控除	△1.9
その他税額控除	△2.5
外国子会社からの配当に係る外国源泉所得税	3.7
住民税均等割	0.3
その他	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.7

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	56百万円
退職給付引当金	15
その他	65
繰延税金資産合計	137
繰延税金負債との相殺	△137
繰延税金資産の純額	-
繰延税金負債	
特別償却準備金	△116
圧縮積立金	△65
その他	△35
繰延税金負債合計	△217
繰延税金資産との相殺	137
繰延税金負債の純額	△79

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	34.3%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.8
試験研究費税額控除	△4.2
その他税額控除	△2.1
外国子会社からの配当に係る外国源泉所得税	3.0
住民税均等割	0.3
その他	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.4

(収益認識関係)

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割により当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、当社株式の流動性を高め、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2023年5月29日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割による増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	200,000株
②今回の株式分割により増加する株式総数	19,800,000株
③株式分割後の発行済株式総数	20,000,000株
④株式分割後の発行可能株式総数	80,000,000株

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に記載しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	2,704	117	0	154	2,667	1,619
構築物	79	1	-	8	72	118
機械及び装置	1,272	169	1	387	1,054	1,894
車両運搬具	5	2	-	3	4	21
工具、器具及び備品	272	8	0	89	191	502
土地	2,150	-	-	-	2,150	-
建設仮勘定	56	463	343	-	177	-
その他	50	25	-	31	44	237
有形固定資産計	6,592	790	344	675	6,362	4,393
無形固定資産						
特許権	29	10	-	6	33	-
ソフトウェア	274	15	-	71	219	-
その他	23	10	11	0	22	-
無形固定資産計	328	36	11	78	274	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	第一工場	排水処理設備	34百万円
	第一工場	受水槽設備	17百万円
	第一工場	キュービクル第4変電所設置	17百万円
機械及び装置	第一工場	デシカント除湿機増産設備	90百万円
	宗像工場	粉体搬送設備	26百万円
	宗像工場	成形設備	17百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13	-	0	13
製品保証引当金	14	35	14	35
賞与引当金	134	164	134	164

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支部
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支部 (注)1
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://seibu-giken.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2021年6月30日	隈智恵子	福岡県福岡市東区	特別利害関係者(当社代表取締役の二親等内の血族)	公益財団法人限科学技術・文化振興会代表理事隈扶三郎	福岡県古賀市青柳3108-3	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	10,000	—	移動前所有者からの寄付の申し出により
2021年6月30日	金偉力	福岡県福岡市東区	当社の元従業員	西部技研社員持株会理事長藤川由巳	福岡県古賀市青柳3108-3	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	500	403,000(806)(注)4	移動前所有者からの申し出により
2021年11月29日	特定非営利活動法人国際科学技術・文化振興会理事長隈智恵子	福岡県古賀市青柳3108-3	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	公益財団法人限科学技術・文化振興会代表理事隈扶三郎	福岡県古賀市青柳3108-3	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	20,000	—	移動前所有者からの寄付の申し出により
2022年1月31日	隈扶三郎	福岡県福岡市東区	特別利害関係者(大株主上位10名、当社代表取締役、当社関係会社の取締役)	㈱グリーンフューチャー代表取締役社長隈扶三郎	福岡県福岡市東区若宮3-10-11	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名、役員により議決権の過半数を所有されている会社)	50,000	1,883,000,000(37,660)(注)5	資産管理会社への譲渡
2022年3月31日	手塚英治	福岡県福岡市早良区	当社の従業員	西部技研社員持株会理事長藤川由巳	福岡県古賀市青柳3108-3	特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)	250	201,500(806)(注)4	移動前所有者からの申し出により
2022年12月20日	株式会社日立ハイテク代表取締役取締役社長飯泉孝	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号	特別利害関係者(大株主上位10名)	株式会社西部技研(自己株式)	福岡県古賀市青柳3108-3	提出会社	8,700	346,260,000(39,800)(注)5	移動前所有者からの申し出により
2022年12月20日	空研工業株式会社代表取締役社長榎木隆	福岡県福岡市中央区大濠公園2番39号	特別利害関係者(大株主上位10名)	株式会社西部技研(自己株式)	福岡県古賀市青柳3108-3	提出会社	5,600	222,880,000(39,800)(注)5	移動前所有者からの申し出により

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第266条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、基準事業年度(「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に経理の状況として財務諸表等が記載される最近事業年度をいう。)の末日から起算して2年前の日(2021年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとしてされております。
2. 当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社

4. 移動価格算定方式は次のとおりです。配当還元方式により決定致しました。
5. 移動価格算定方式は次のとおりです。
純資産価額による評価額及び類似業種比準価額との折衷法を総合的に勘案して、決定致しました。
6. 2023年5月10日開催の取締役会決議により、2023年5月29日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は、株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」で記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱グリーンフューチャー (※1、8、9)	福岡県福岡市東区若宮3-10-11	5,000,000	26.93
隈扶三郎 (※1、2、10)	福岡県福岡市東区	4,350,000	23.42
公益財団法人隈科学技術・文化振興会 (※1)	福岡県古賀市青柳3108-3	3,000,000	16.16
西部技研社員持株会 (※1)	福岡県古賀市青柳3108-3	2,012,600	10.84
下菌誠 (※1、3、10)	福岡県糟屋郡篠栗町	750,000	4.04
平川美和 (※1、4)	福岡県古賀市	411,400	2.22
隈優作 (※1)	福岡県福岡市東区	400,000	2.15
喜田桂祐 (※1、5、10)	東京都江戸川区	400,000	2.15
永松資紹 (※1、5)	福岡県糟屋郡新宮町	400,000	2.15
藤川貴史 (※1、5)	福岡県古賀市	400,000	2.15
白石芳子	福岡県福岡市南区	250,000	1.35
隈智恵子 (※7、12)	福岡県福岡市東区	200,000	1.08
岡野浩志 (※6)	福岡県福岡市東区	200,000	1.08
隈研一郎 (※7)	東京都品川区	200,000	1.08
福田健	福岡県福岡市中央区	200,000	1.08
Anders Kristoferson (※10)	Frolunda, Sweden	131,000	0.71
村岡克紀	福岡県那珂川市	100,000	0.54
池田順一郎	福岡県福岡市東区	100,000	0.54
池田榮一	福岡県福岡市東区	40,000	0.22
宮島剛 (※11)	Pennsylvania, USA	25,000	0.13
計	—	18,570,000	100.0

(注) 1. 自己株式を1,430,000株所有しております。

2. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

※1. 特別利害関係者等(当社の大株主上位10名)

※2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)

※3. 特別利害関係者等(当社の常務取締役)

※4. 特別利害関係者等(当社の取締役)

※5. 当社の執行役員

※6. 特別利害関係者等(当社の監査等委員)

※7. 特別利害関係者等(当社代表取締役の二親等内の血族)

※8. 特別利害関係者等(当社代表取締役の資産管理会社)

※9. 特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)

※10. 特別利害関係者等(当社の子会社の取締役)

※11. 当社の従業員

※12. 当社の元代表取締役

3. 株式(自己株式除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2023年8月22日

株式会社西部技研
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只隈 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 貴志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西部技研の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西部技研及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年8月22日

株式会社西部技研
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只隈 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 貴志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西部技研の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西部技研及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月22日

株式会社西部技研
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只限 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 貴志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社西部技研の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西部技研及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年8月22日

株式会社西部技研
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只隈 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 貴志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西部技研の2021年1月1日から2021年12月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西部技研の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年8月22日

株式会社西部技研
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只隈 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 貴志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西部技研の2022年1月1日から2022年12月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西部技研の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

